

# 柏市議会令和7年第1回定例会会議録（第5日）

○

令和7年3月5日（水）午後1時開議

議事日程第5号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（35名）

1 番 内 田 博 紀 君	2 番 田 口 康 博 君
4 番 北 村 和 之 君	5 番 永 山 智 仁 君
6 番 伊 藤 誠 君	7 番 渡 辺 裕 二 君
8 番 小 川 百 合 子 君	9 番 渡 邊 晋 宏 君
1 0 番 桜 田 慎 太 郎 君	1 1 番 福 元 愛 君
1 2 番 佐 藤 浩 君	1 3 番 矢 澤 英 雄 君
1 4 番 平 野 光 一 君	1 5 番 武 藤 美 津 江 君
1 6 番 若 狭 朋 広 君	1 7 番 鈴 木 清 丞 君
1 8 番 中 島 俊 君	1 9 番 小 松 幸 子 君
2 0 番 塚 本 竜 太 郎 君	2 1 番 村 越 誠 君
2 2 番 阿 比 留 義 顯 君	2 3 番 円 谷 憲 人 君
2 4 番 後 藤 浩 一 郎 君	2 5 番 末 永 康 文 君
2 6 番 渡 部 和 子 君	2 7 番 林 紗 絵 子 君
2 8 番 松 本 寛 道 君	2 9 番 岡 田 智 佳 君
3 0 番 林 伸 司 君	3 1 番 田 中 晋 君
3 2 番 橋 口 幸 生 君	3 3 番 助 川 忠 弘 君
3 4 番 古 川 隆 史 君	3 5 番 山 田 一 一 君
3 6 番 坂 卷 重 男 君	

欠席議員（1名）

3 番 上 橋 し ほ と 君

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長 太 田 和 美 君	副 市 長 染 谷 康 則 君
副 市 長 奥 田 謁 夫 君	上 下 水 道 事 業 者 飯 田 晃 一 君
危 機 管 理 部 長 熊 井 輝 夫 君	管 理 者 総 務 部 長 鈴 木 実 君
企 画 部 長 小 島 利 夫 君	財 政 部 長 中 山 浩 二 君

広報部長	稲荷田 修一 君	市民生活部長	永塚 洋一 君
健康医療部長	高橋 裕之 君	健康医療部理事	吉田 みどり 君
健康医療部理事	小倉 孝之 君	福祉部長	谷口 恵子 君
こども部長	依田 森一 君	環境部長	後藤 義明 君
経済産業部長	込山 浩良 君	都市部長	坂齊 豊 君
都市部理事	沢 吉行 君	土木部長	内田 勝範 君
消防局長	本田 鉄二 君	会計管理者	荒巻 幸男 君
上下水道局理事	小川 靖史 君		
〔教育委員会〕			
教育長	田牧 徹 君	教育総務部長	原田 明廣 君
生涯学習部長	宮本 さなえ 君	学校教育部長	福島 紀和 君
〔選挙管理委員会〕			
事務局長	関野 昌幸 君		
〔農業委員会〕			
事務局長	石原 祐一郎 君		
〔監査委員〕			
代表監査委員	高橋 秀明 君	事務局長	田口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	高村 光 君	議事課長	木村 利美 君
議事課主幹	藤井 淳 君	議事課副主幹	坂田 智文 君
議事課主査	小林 弘樹 君	議事課主任	野方 彩加 君
議事課主任	篠原 那波 君	議事課主事	小川 熙 君
議事課主事補	木村 めぐみ 君		

○

午後 1時開議

○議長（助川忠弘君） これより本日の会議を開きます。

○議長（助川忠弘君） 日程に入ります。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第1、議案第1号から第55号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、内田博紀君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔1番 内田博紀君登壇〕

○1番（内田博紀君） こんにちは。無所属の内田博紀です。通告に従いまして、順次質問をいたします。まず、市長の政治姿勢についてでございますが、市長の選挙公約、政策提言でございますけれども、これは新年度の予算、来年度の予算にどう反映しているか、お示しください。続きまして、第六次総合計画、見渡す限りですと抽象的な表現が多くて、なかなか市長の選挙公約を反映しているという状況が見られません。この第六次総合計画に市長の選挙公約が、政

策提言が明確に反映されなかったのはなぜでしょうか。また、されているとしたら、どの辺がされているのかも併せてお示しください。公立夜間中学開設につきましては、未来につながる魅力ある学校づくり基本方針の中で議論がされてきていると聞いております。それを受けて、なかなか答申案では積極的な開設というところまでは踏み込んでいただけなかったところですが、これを受けて市としてはやはり公立夜間中学は、答申にはありましたけれども、そうではなくて、義務教育を受けられなかった様々な人々に対して公立夜間中学を市の責任において開設するべきだと考えますが、いかがでしょうか、お示しください。この点については、未来につながる魅力ある学校づくり基本方針に関連しますので、教育長からお答えいただきます。続きまして、柏駅東口の再整備事業について。今議会でも代表質問において取り上げては取り上げましたが、改めて東口の再整備事業に向けた現況はどうなっているのでしょうか。なかなかアンケートも実施したけれども、一部の市民にしか現状が届いていないという状況もございます。現況をお示しください。柏駅西口北地区については、これだけ都市計画提案が遅延しています。大手百貨店である高島屋さんも本事業からの離脱を決めている中、この事業の成立性は非常に低いと考えます。税金を投入する前に凍結をするべきであると考えますが、いかがでしょうか、お示しください。続きまして、脱原発を実現するために市としてできることは何でしょうか、お示しください。市長は、東海第二原発の再稼働はしないことが望ましいとの御答弁をいただいております。市長からはいただいております。そして、今時代の流れで脱炭素と共通して再生可能エネルギーへの転換ということが求められています。それを踏まえて、市としてはやはり再生可能エネルギーに展開していくべきだと私は主張いたしますが、脱原発を実現するために市としてできることは何でしょうか、お示しください。続きまして、日本国憲法について3問お尋ねいたしますが、今年は戦後80年を迎えるわけでございます。悲惨な戦争を二度と起こしてはいけない、戦争をしないということを誓った平和憲法でございますが、この前文には世界の恒久平和を念願すると、それを希求することがうたわれていると私は考えております。現在パレスチナでは、恒久停戦に向けた交渉が進められています。パレスチナについても、やはり恒久停戦を日本政府として日本国憲法前文に沿って、立憲主義に立脚して求めていく必要があります。そうした観点からお尋ねをいたしますが、日本国憲法前文につきましては、どのような評価をなされているのでしょうか、お示しください。続きまして、昨年もお尋ねいたしましたが、戦後80年を迎えることで改めてお尋ねいたします。平和理念を定めた憲法9条については、どのような認識をしておられますでしょうか、お示しください。あわせて、同9条前文を含めた日本国憲法全体を市長を含めた公務員として擁護していくべきだと考えますが、その考え方をお示しください。

続きまして、精神障害者保健福祉についてでございますけれども、直近では「どうすればよかったか？」という映画で話題となりました精神障害者の隔離によって医療機関を受診できなかったという問題です。この「どうすればよかったか？」で語られているのは、不調を持つ精神障害者を家族が偏見の名の下に隠してしまい、医療機関の受診機会を奪ってしまったという事例でございます。保健予防課でよく対処しているのは、精神障害者当事者に病識がなくて、通院、入院をしていただくことに説得をするという作業は多いですが、逆に家族が精神障害者が家にいることに対して何らかの抵抗を示して、医療機関を受診できない、このような悲しい現状があってはいけないと思っております。これについて家族に気兼ねなく安心して医療機関を受診できるようにするための環境整備はどうなっているのか、お示しください。続きまして、

精神障害者に対しましては、自傷とか他害とかいう偏見というのが非常に多い、特有の差別がまだ現存しているところがございます。この精神障害者に対しての差別をなくすための市の取組についてお聞かせください。続きまして、精神障害者が治療を終えて、あるいは退院してから地域生活をするわけですけれども、この地域生活を支えていくための市の施策、地域の生活を支えていくための市の施策をお聞かせください。

続きまして、障害者の社会参加についてでございます。障害者が飲食店を利用する場合の合理的配慮を経済団体等に求めてはいかがでしょうか。聞く話によると、今人材不足あるいは人件費削減の名の下にタブレットで1人勤務という飲食店があって、タブレットが利用できないことをもって入店を断られた事例とか、車椅子で入店したものの、トイレの兼ね合いがあって、入店を拒まれたという事例がございます。これは一例でございますけれども、こうした事例が起きないように経済団体に要望していただきたいと思っております。あわせて、ショッピング施設、商業施設についても同じようなことが言えます。商業施設の合理的配慮は福祉部としては十分と捉えているのか、お示してください。

続きまして、介護保険制度についてでございますけれども、認定調査の結果要支援となった方のケアマネジャーの件でございますけれども、このケアマネジャーの確保が非常に困難な状況にあります。要介護になった場合と要支援となった場合では、ケアマネジャーの確保が要支援では非常に不利益を生じている、時間もかかる、地域差がある、こんなことがあります。これを解消するための対策をお示してください。また、要介護の方が認定調査の結果要支援に変更になった場合ですけれども、ケアマネジャーも変更になる、地域包括支援センターがケアマネジャーを手配することとなります。今までのケアマネジャーとの契約が継続できないという嘆きの声も受けております。これに対しては問題を感じておりますが、市の考え方をお示してください。

続きまして、次の項目でございますが、学童保育についてでございます。今学童保育でおやつが提供されておりますが、補食という形でございますけれども、1食当たり担当課に確認すると90円という状況でございます。これはあまりにもということで、会計年度任用職員、支援員あるいは保護者、お子さん方から、この90円という額を私も提示したわけですが、驚かれましたし、もともとおやつの質、量を上げてもらえないかという御要望を各関係者からいただいていたところです。おやつについてのコストアップを求めますが、いかがでしょうか、お示してください。続きまして、今後学童と放課後子ども教室が統合され、アフタースクールになっていくわけですが、その場合どのようなおやつの提供方法になっていくのでしょうか、併せてお示してください。以上で第1問を終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 初めに、新年度予算への選挙公約への反映状況に関する御質問にお答えをいたします。新年度予算案については、私が就任前に御提示した政策提言を踏まえながら、令和7年度から始まる第六次総合計画を着実に推進し、柏に関わる一人一人が思いを実現できるまちの実現に向けた取組に重きを置いて編成いたしました。令和7年度当初予算に計上した事業のうち政策提言の実現に向けた取組の一例を申し上げますと、子供教育の分野の取組として、大学や専門学校等に進学する児童養護施設等の退所者を対象に市独自の給付型奨学金の給付を開始するほか、現在市内2施設で実施している病児、病後児保育について市民ニーズを踏

まえ、市内中央エリアで新たな施設を設置いたします。また、環境分野の取組として、自治体新電力会社を設立し、地域脱炭素の推進、地域の活性化、エネルギーと経済の循環型社会の創設を目指します。このほかの取組も踏まえまして、引き続き政策提言を踏まえつつ社会経済情勢の変化や将来の見通し等を十分に勘案し、その時々社会や市民生活の中で真に必要な政策の実現に向けて取り組んでまいります。次に、第六次総合計画に関する御質問についてお答えをいたします。今回の計画策定に当たりましては、令和5年度に柏市新総合計画策定方針を定め、その後令和5年11月に柏市第六次総合計画策定について柏市総合計画審議会に諮問し、8回にわたる審議会を経て、令和6年11月に答申をいただきました。その後、前定例会において審議会答申を踏まえた基本構想案の議案について御賛同を賜り、現在は前期基本計画の策定を進めているところでございます。本計画においては、各施策を取り巻く現状と課題及び施策の理念と方向性までを示しており、個別具体の取組は明記しておりませんが、政策提言の基礎である全ての人にとって優しい、暮らしやすいまちをつくり上げていくという私自身の政治理念に基づき策定をしております。今後も就任当初から抱えている信念や思いを強く持ちながら、基本構想に掲げる目指す姿の実現に向け、取組を進めてまいります。次に、柏駅東口再整備事業と柏駅西口北地区再開発事業に関する御質問についてお答えをいたします。初めに、柏駅東口再整備事業の現状についてです。柏駅東口の駅前では、旧そごう柏店本館の解体工事が昨年6月に始まりましたが、所有者からは現在のところ解体工事は順調に進捗しているとの報告を受けており、工事が完了する令和8年度中に所有者から市に土地が引き渡される見込みでございます。この解体工事と並行して、柏駅東口地権者会合を昨年2月から継続して実施しているところですが、会合は先月で7回目を数え、今後はより具体的な整備のイメージや資金計画などについて議論をしていくこととなります。建物解体完了まで約2年となりますので、よりスピード感を持って事業の推進に取り組んでまいります。次に、柏駅西口北地区再開発事業に関する御質問についてです。本事業は、現在準備組合により建物配置や規模等の施設計画案の見直しが引き続き進められているところであり、近年の物価、人件費上昇の影響を受け、施設計画の検討に時間を要しているものの、事業化に向けて鋭意検討を進めているとの報告を受けていると聞いております。市としましては、当該事業により、柏駅西口エリアが抱える課題が解決し、西口北地区が魅力的なまちに再生され、柏市の発展につながるよう、施設計画案の見直しについて慎重に検討を進めるように準備組合に働きかけてまいります。次に、本市における再生可能エネルギーの普及と、省エネルギーの推進に関する御質問にお答えをいたします。本市では、令和4年2月にゼロカーボンシティを表明し、2050年までのカーボンニュートラルを実現するためには再生可能エネルギーの普及と省エネルギーの推進が極めて重要であると考え、現在様々な取組を進めております。具体的には、第3期柏市地球温暖化対策計画の改定に併せ、再生可能エネルギーの普及につきましては柏市の地理的条件から太陽光発電設備が望ましいと考え、令和6年度から太陽光発電設備の設置に係る市民向けの補助制度を再開するとともに、小中学校17校を対象とした太陽光発電設備の設置事業に着手をいたしました。また、省エネルギーの推進につきましては、市民を対象としたエコ窓改修などの住宅向け省エネルギーの設備の補助を継続的に実施しているほか、公共施設約240施設を対象とした照明のLED化に着手し、現在22施設でLED化が完了しております。そして、南北クリーンセンターにて発電されるカーボンフリー電力を活用し、CO<sub>2</sub>排出量削減に寄与できる自治体新電力会社の設立につきましては、法人設立に向けこのたび令和7年度の当初予算に出資金に係る予算を計上

しているところです。なお、自治体新電力会社による電力供給につきましては、当初は公共施設のみへの供給となりますが、事業が安定したタイミングを見て、市民並びに事業者の皆様への電力供給を検討してまいります。引き続きこうした取組を継続し、一日も早く本市におけるゼロカーボンシティが実現できるよう再生可能エネルギーの普及と省エネルギーの推進に努めてまいります。続きまして、憲法前文についての御質問についてお答えをいたします。憲法前文は、我が国の基本的な理念を示す部分であり、特に国民主権や平和主義が強調されています。本市の平和都市宣言は、日本国憲法に掲げる恒久平和の実現を目指しており、憲法前文とはその理念を共有するものと評価しております。続きまして、憲法9条についての御質問にお答えいたします。憲法9条につきましては、戦後日本の平和維持において大きな役割を担い、悲惨な戦争を二度と起こしてはならないという反省の下、その精神的な支柱となったものと考えております。最後に、公務員の憲法擁護義務についてお答えいたします。憲法につきましては、各界各層において多様な議論がなされていると認識しておりますが、公務員は憲法第99条に基づき憲法を遵守するべきものと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、公立夜間中学校に関する御質問にお答えいたします。市教育委員会では、よりよい教育環境の確保と教育の質の向上を図るため、未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針の策定に取り組んでおり、附属機関である教育政策審議会で合計9回にわたる審議やパブリックコメント等を経て、去る2月18日に答申をいただいたところであります。答申におかれましては、公立夜間中学にも触れておりますが、文部科学省が少なくとも都道府県指定都市に1校設置することを促進している中、近隣市の松戸市を含めた千葉県内における他自治体での設置状況等に鑑み、本市といたしましては直ちに設置する理由を見いだすまでには至っていないと示されたところでございます。市教育委員会としましては、この答申を尊重しつつ今後の方針策定に向け事務を進めてまいります。夜間中学に限定はせず、広く学び直しの機会の確保というテーマ設定において、引き続き社会動向や国及び他自治体の動向を注視してまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、精神保健福祉に関する御質問のうち、メンタルヘルスに不調を持つ市民が家族に気兼ねなく安心して医療機関を受診できるようにするための環境整備についてお答えをいたします。初めに、メンタルヘルスに不調を持つ市民の方に対する相談として、本市では御本人や御家族等からの心の健康相談に応じております。このうち4回は医療機関において実際に診療に携わっている精神科医による心の健康相談事業を実施しており、必要に応じて専門医療機関への紹介を行うなど、医療を必要とする方に適切な支援につなげることができる体制を整えているところです。引き続きメンタルヘルスに不調を抱える方が気軽に安心して相談できるよう相談支援体制の充実、強化を図ってまいります。次に、精神保健福祉に関する環境整備の促進を図るための取組としましては、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、普及啓発等が包括的に確保された地域づくりを推進するために精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業に取り組んでいるところであります。

当該事業における協議の場を通じて、各種の取組を進めているところです。具体的な取組といたしましては、精神科医やピアサポーターと協働し、病気の症状や治療法、支援体制について分かりやすく説明したリーフレット、「統合失調症ってどんな病気」の作成等を行い、早期発見の重要性や適切な治療を受けることについても触れるなど、安心して治療を受けられる環境づくりを目指しています。そのほか、メンタルヘルスに関する相談窓口や支援機関等の情報提供について、市内医療機関や地域の相談支援事業所と協働して取り組んでいるところです。また、環境整備を進めるためには、精神障害は私たちの社会において特別なものではなく、誰にでも起こり得る一般的な健康問題であるという意識の醸成をしていくことが重要であると考えます。そのため、精神障害は身体的な病気と同様に適切な理解と支援が必要であり、精神疾患に対する偏見を減らし、御本人や御家族が地域で安心して生活できる環境を整えることが非常に重要であると考えております。引き続き相談支援体制の充実、強化を図るほか、相談窓口や精神障害等に関する、メンタルヘルスに関する普及啓発及び理解の促進を図るためのSNS等の効果的な活用についても検討を進めるなど、精神保健福祉に関する環境整備の促進に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 福祉部長。

〔福祉部長 谷口恵子君登壇〕

○福祉部長（谷口恵子君） 私からは、精神保健福祉と障害者の社会参加についてお答えいたします。まず、精神障害者差別を解消するための取組は何かと精神障害者の地域生活を支えるための施策を強化するべきではないかについて一括してお答えいたします。本市では、障害のある、なしにかかわらず、お互いにその人らしさを認め合い、共に生きる社会を目指し、精神障害を含めて広く障害に係る差別解消に向けた取組を実施しています。現在の活動としましては、障害者差別の現状把握を目的に当事者の方のヒアリングの実施や弁護士及び有識者を委員とした柏市障害者差別解消支援地域協議会を年2回開催し、事例検証や普及啓発活動等を協議しております。また、昨年11月に障害のある方々への合理的配慮の実践と理解をテーマに講師を招いて研修会を開催し、合理的配慮の理解促進に努めています。そのほか、市のホームページに障害者差別解消に係る内容の掲載や毎年3月頃に柏駅東口ダブルデッキにて関係機関と合同で啓発グッズの配布活動を行っているところです。なお、精神障害を含めた障害者の地域生活を支えるため、地域生活をサポートする障害福祉サービスの提供がなされ、地域生活が充実する一方で、周囲の障害者に対する理解は乏しい現状にあると考えております。今後も様々な機会を活用し、障害理解啓発活動を実施することで、障害ある方が安心して地域生活を送れるよう取り組んでまいります。

続きまして、障害者が飲食店を利用する場合の合理的配慮を経済団体にもっと求めてはどうかと商業施設の障害者が利用する際の合理的配慮は十分なのかについて一括してお答えいたします。近年飲食店等における人材不足や業務効率化の一環として、タブレット等の電子機器を活用する店舗が増え、視覚に障害のある方や高齢者の方が戸惑われていることもあるというお話も伺っており、誰もが利用しやすい、生活しやすい世の中を目指していくためにも合理的配慮の理解促進は重要だと考えています。本市における合理的配慮に関する現在の取組としましては、先ほどお答えした研修会を開催したほか、昨年度は市内中学校から依頼を受けて、教職員の方々を対象に障害特性及び合理的配慮に関する研修を委託相談支援事業所が実施したところでございます。また、柏商工会議所様及び柏市沼南商工会様協力の下、市内事業所に合理的

配慮のチラシ配布や研修会の周知等を実施しております。現在の状況としまして、大規模な商業施設等はバリアフリー等も随分進んでいると認識しておりますが、事業規模等により合理的配慮の理解や対策に開きがあると認識しておりますので、引き続き市内の経済団体やハローワーク等の関係機関と連携し、研修会等を通じて周知や啓発を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、介護保険制度の御質問2点についてお答えいたします。まず、要支援者のケアプランを作成するケアマネジャーにつきましては、原則地域包括支援センターの業務となっておりますが、一部指定を受けた居宅介護支援事業所へ委託することができます。そのため、まずは地域包括支援センターへ御連絡をいただきますが、地域包括支援センターではなく、居宅介護支援事業所がケアプランを担当することになった場合には、事業所及びケアマネジャーが決定するまでに早い地域では3日以内、遅い地域ですと3週間から4週間となっております。地域の居宅介護支援事業所に依頼をする理由としては、担当する圏域の高齢者の数やその時々で変化する認定者数により地域包括支援センターで対応する人数の上限を超えてしまった場合などになります。また、決定までの期間に差が生じる主な理由といたしましては、圏域ごとに高齢者数や認定者数が異なっている状況と併せて、委託ができる居宅介護支援事業所の数が大きく異なるなどの実情によるものです。このような担当ケアマネジャーが決まるまでに時間がかかってしまう状況につきましては、柏市だけでなく全国の自治体での課題となっており、千葉県内でも平均1か月から1か月半の期間を要すると聞いております。この対策といたしましては、大きく状況を改善することは現状難しい部分がございますが、今回新年度予算編成に際し地域包括支援センターのプランナーの増員を計上させていただいております。予算の御承認をいただいた後、必要な人員確保に努めてまいります。2点目に、要介護から要支援に移行した場合のケアマネジャーが変更となる理由についてです。これは、要介護が介護状態の重度化防止と介護の手間、必要性を勘案して介護サービスを計画、調整し、提供するという趣旨であることに対して、要支援は介護予防自立支援のために介護予防サービスを計画するというそれぞれの目的が異なることによるものです。特に要支援者への支援策として、介護予防サービスと併せて介護予防・日常生活支援総合事業も活用することとなるため、地域資源の創出や把握を業務としている地域包括支援センターが要支援者のケアプランの作成を行うことと制度上整理をされております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、こどもルームのおやつ提供に関する御質問2点についてお答えいたします。まず、こどもルームにおけるおやつのコストアップについてですが、本市においては子供たちに放課後の時間帯に栄養面や活力面からもおやつを提供することは必要と考えており、発達過程における子供の成長に合わせ、夕食などの時間帯を考慮し、提供時間や内容、量などを工夫しながら提供しているところです。また、指導員等のコミュニケーションの機会とも捉え、適切に管理しながら提供しているところです。しかしながら、昨今の物価高騰の影響により菓子類の価格が上昇しており、予算面からも提供する内容や量などを今以上に工夫しなくてはならない状況でございます。また、柏市ではおやつ代を別途徴収すること



はしておりませんが、自治体によっては保育料とは別におやつ代を徴収するケースや保護者で構成する父母の会などの任意団体がおやつ代を徴収し、市の会計と分けて運用しているケースもございます。こうした運用であれば保育料とおやつ代を明確に分けることができ、費用の内訳が分かりやすくなることから、物価の高騰に連動しておやつ代を値上げする際、分かりやすい利点がございますが、現在のところ保護者の負担が増えることやこどもルームの事務負担が増加するなどの課題があることから、考えていないところでございます。いずれにいたしましても、社会情勢の変化も踏まえ、受益者負担の在り方や市としての財政負担など勘案しながら、子供たちにとって適切かつ安全な補食の一つとなるよう引き続き努めてまいります。次に、アフタースクール開始後のおやつ提供についてでございますが、現在アフタースクール事業の運用に関して他自治体の取組を参考にするとともに、指導員や児童、保護者にアンケート調査の実施を検討しております。様々な意見を伺いながら進めていきたいと考えているところでございます。このため、現段階で詳細に御説明することはできませんが、提供時間については他自治体の例を見ますと17時以降に提供している自治体が多いことから、本市においても17時以降の提供が適切ではないかと現在考えているところでございます。いずれにしましても、おやつ提供が子供たちの成長に合わせた補食としての役割が果たせるよう、提供時間や内容、量などについて検討を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 第2問、内田博紀君。

○1番（内田博紀君） それでは、再質問いたします。まず、こども部長にお尋ねいたしますけれども、コストアップについては今のところ考えていないということですが、これは補食ということですので、そういう観点からは今の質、量というのはそもそも十分と考えているのでしょうか。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。先ほども御答弁させていただいたとおり、様々な働く指導員も工夫をしながら量、質等についてよく考えた上、おやつ提供していると認識しております。以上です。

○1番（内田博紀君） これは、指導員も保護者からもおやつについては要望は来ていますよね。おやつについては、指導員からは、職員からどういう要望が来ていますか。

○こども部長（依田森一君） お答えします。担当部署からは、一部の指導員からおやつについての要望があったということを知っております。また、父母の会で構成されております柏市学童保育連絡協議会におきましても、要望書の中でおやつについてもっと良質なものにしてほしいなどの要望が届いているということでございます。以上です。

○1番（内田博紀君） そこまでの要望があるのであれば、やっぱりここはしっかり財政当局と議論していただきたいですし、今新年度予算の審議なので、今すぐというわけにはいきませんが、補正予算あるいは次期新年度予算におきましては、物価高騰の中でおやつ価格も上がっています。維持するだけでも値上げは必要だと思いますし、コストアップは求めたいところです。アフタースクールになった場合、17時の提供が望ましいということは、いわゆる放課後子ども教室居場所版に類する利用者の中で、17時に帰宅する人にはおやつは提供されないということなんですか。

○こども部長（依田森一君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○1番（内田博紀君） その辺については、関係者とよく議論していただいて、公平性という観点もございますので、おやつ提供については十分な協議が必要だと思います。

市長の政治姿勢についての柏駅東口についてでございますけれども、今回アンケートを実施してはいたけれども、まず部長にお尋ねしますが、このアンケートを西口と東口双方に分けず一括したという理由はどこにありますか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。柏駅周辺、西口、東口にかかわらず、一体としてこれからどうしていくかということを考えていかなきゃいけないと思っております。ですので、特に西口、東口に分けずに、広く市民の声を聞かせていただいたところでございます。以上です。

○1番（内田博紀君） であれば、今回のアンケートで、想定はしていたんですけども、今西口ではタワーマンション構想が進められようとしています、一方で市民の要求で住宅系を望む声というのは少なかったわけですよ。このことは、部長はどう受け止めていますか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。アンケートは、やはり広場であるとか、そういったものを求める声が非常に多かったと認識しております。一方で、住宅については順位的にはあまり高くなかったということも認識してございます。ただ、西口北地区につきましては、現状でお住まいの方もいらっしゃいます。そういったところもありますし、あとはやはり昼夜間人口のバランスということもございますので、総合的に考えていければと思っております。以上でございます。

○1番（内田博紀君） それでは、このアンケート、何のために住宅系についてもお答えいただいたかということが分かりませんよね。理解できないです。やはり市民の要求はもっと違う、公共施設の設置、市民の広場などあって、住宅系を求めるという声は本当にごく一部ですよ。これをやっぱりしっかり受け止めていただいて、西口の準備組合側にはしっかりこの実態を説明していただきたいと思います。まず西口の準備組合とこのアンケートで議論したことありますか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。私が直接西口の準備組合の方とこのアンケートで議論したことはございません。以上です。

○1番（内田博紀君） 西口の準備組合あるいは東口の地権者会議、この中ではこのアンケートは共有されているのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。まず、このアンケートにつきましては既にホームページのほうで公開させていただいております。加えまして、東口の地権者会合のほうでは、私も直接参加してございますけれども、丁寧にこちらの内容を地権者会合で御説明させていただいております。西口のほうにつきましても、順次御説明できればと思っております。以上でございます。

○1番（内田博紀君） 東口で御説明いただいたことには感謝申し上げますが、地権者会議ですか、西口につきましてはしっかりやっぱり、今部長おっしゃったので、説明していただきたいと思います。いかに住宅系を求める声が少ないのかということをやっぱり準備組合側にも理解していただきたいというふうに考えています。それで、この柏の駅周辺のまちづくりに対してアーバンデザインセンターが関わっていると思うんですが、新年度予算でもたしか2,000万円以上の金額が計上されておりますが、このまちづくりに対して、来年度アーバンデザインセンターというのはどういう関わりをしていくんですか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。こちらアーバンデザインセンター、機能としてはまちづくりのプラットフォームでありますけれども、そういった中であとシンクタン

ク機能等々も持っております。今後まちづくりを進めるに当たっては、例えば駅前の何かデザインを考えると、そういったものについては、こういったアーバンデザインセンターの専門家の知見をいただいてアドバイスをもらうとか、そういった様々な取組の中で連携できればなというふうに考えております。以上でございます。

○1番（内田博紀君） 具体的なことはまだ恐らく決まっていなと思うんですよ。以前2017年にグランドデザインがつくられたと思うんですけど、これもアーバンデザインセンターが主導で恐らくおつくりになったと思うんですが、UDC2、アーバンデザインセンターの機能というのは非常に不明確な部分があります。それで、このアーバンデザインセンターと西口の準備組合の会合と東口の地権者会議ですか、この3者というのは今後どのように機能していくんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。まず、西口につきましては、準備組合のほうで現在事業の計画のほうを今検討いただいているというところで聞いておりますので、それはそれで進めていただけたのかなと思っております。東口については、今地権者会合、私どものほうでも現地に入って、地権者の方々と議論を重ねさせていただいておりますが、それにつきましてアーバンデザインセンターがどう関わってくるかということは、アーバンデザインセンターのほうは具体的な事業に入る際に具体的なデザインであるとか、もしくはまちの使い方、物を建てるかではなくて、そこでいろんな方がどういう活動をされるかとか、そういったこのソフト面であるとか、そういったところがメインなるかと思えますし、あとは今後まち全体でどういった、グランドデザインもつくっておりますけども、まち全体でどういう方向に進むべきかというところを後々フォローアップしていただくようなこともあるのかなと思っております。以上です。

○1番（内田博紀君） つまり東口の地権者会議に、今の部長の答弁だと、最初のうちは介入してこないというような御答弁でしたが、最終的には何となく介入してくるというふうに受け止められるんですね。そこは、東口の地権者会議がやっぱり個々の地権者の意向をしっかりと反映できるようにしていただくということが重要ですし、アーバンデザインセンターが主導するというようなことに、グランドデザインをつくったときのように、そこはならないようにしていただきたいと思いますが、そこら辺は部長はどう考えていますか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。今東口の地権者の方々と議論を重ねておりますけれども、やはり各ビルの建て替えということもございまして、そこは権利者の方々の財産をどう建て替えていくかということが非常に大事になってくると思いますので、そこは丁寧に議論をしていけたらなというふうに思っております。

○1番（内田博紀君） とにかく丁寧な進め方をお願いします。答弁がやや丁寧だったもので、時間が超過してございまして、次に移ります。夜間中学についてでございますけれども、学校づくりの基本方針の中では、今教育長がおっしゃったような直ちに設置する理由は見だしにくいというような見解だったんですけど、そもそも事務局案の段階からこのような表現であって、これを審議会のメンバーが消極的と誤解されたということは考えにくいですか。教育総務部長にお尋ねします。

○教育総務部長（原田明廣君） 記憶の範疇の中の答弁でちょっと申し訳ないんですけども、前まで私どもニーズ調査等、あるいは実際に夜間中学を視察して、その学校の先生方の御意見等も伺って、随分お伺いをしてまいりました。その結果を答申案の中ではたしか反映していた

と思います。以上です。

○1番（内田博紀君） ただ、文面が答申にお出しいただく前の事務局案の中では直ちに設置する理由が見いだせないという書き方なんですね。それぞれ委員の皆様はこれは消極的だというふうに、市が消極的なのかなとやっぱり捉えてしまうと思うんです。今部長がおっしゃっていたニーズ調査や視察、これまで相当な費用をかけてきたと思うんです。私は、ここ1年くらい公立夜間中学に関しては後退していると思うんです。今まで私も夜間中学についてお願いベースで質問してきましたけれども、ここはちょっとお願いベースだけだとやはり開設に向けてはなかなか議論が先に進まないと思うんです。そこで、教育長にお尋ねしますが、今までのニーズ調査や視察などを反映して、仮に今回答申が出たとしても、将来的には夜間中学については今までのニーズ調査や視察ですか、これが反映できるような検討というのは進めていっていただくべきだと思います。最後の御答弁だと、何かこの御答弁も非常に消極的で、近隣自治体とか国の動向を注視するっておっしゃっていますが、国は夜間中学については決して消極的ではないわけですよ。そういう意味では、しっかり見守っていくのであれば今後も検討は継続していっていただきたいと思いますが、教育長の見解をお示してください。

○教育長（田牧 徹君） 先ほど御答弁の中にもありましたけれども、各政令指定都市、各県に少なくとも1校ということですので、千葉県においてはそれは十分に満たしておるわけでございまして、ただ柏市としてはどうかということですが、それは教育政策審議会で答申が出されましたことを尊重しながら我々は進めていくということでございます。

○1番（内田博紀君） そうすると、開設は程遠くなっちゃいますよ。じゃ、このパブリックコメント、昨日の議論でも出ていましたけど、14件はそんな多い数ではありませんけど、熱意の籠もったパブリックコメントだと思うんですが、このパブリックコメントについては、教育長、どう評価して、どう反映するんでしょうか。

○教育長（田牧 徹君） パブリックコメント14件ありましたけれども、その内容については一つ一つ見ましたけれども、先ほど申しましたとおり、答申で出されたことについては我々は尊重していくということですので、今後他市の動向とか国の動向を注視していくということに変わりはございません。

○1番（内田博紀君） じゃ、ダイレクトに聞きますけど、事務局案で、教育総務部長、直ちに設置が見いだせない、見いだす理由が見つからないと。なぜこの文章を事務局案として提示したんですか。

○教育総務部長（原田明廣君） 先ほど御答弁させていただきましたとおり、それまでの検討や、あるいは視察先でいろいろ話を伺ってきた結果としての到達点ということで、そういった方針を出したと思います。以上です。

○1番（内田博紀君） 公立夜間中学は、たとえ一人でも学びを求めている人がいれば、これは設置するべきです。だって、分校だってたった1人でも設置しているじゃないですか。それと同じ考え方に立ち返れば、私はたった1人でも、1人ということはないんでしょうけれども、公立夜間中学は開設するべきだと思います。この点については、市長、教育長、教育総務部長とは今後とも議論を続けさせていただきたいと思います。続きまして、原発について1問目でお尋ねしましたが、原発について、脱原発が、再生可能エネルギーについては十分御答弁いただきましたが、そちらに差し替えられたような感じがしますが、脱原発と脱炭素の取組として再生可能エネルギーに取り組んでいくという考え方に答弁を理解しているのか、こちら環

境部長のほうに伺います。

○環境部長（後藤義明君） お答えいたします。柏市は、ゼロカーボンシティを目指しておりまして、そのためには化石燃料に頼らない脱炭素電源を活用することが有効であると考えております。一方、太陽光発電であったり、風力発電というのは、一般的には再生可能エネルギーと言われておりますが、これにつきましては非常に天候等によりまして不安定なところもございまして、安定的な電源を確保するためにも電源割合というのは国が示しているところがございます。私どもとしましては、国が示した電源割合に基づきまして再生可能エネルギーの確保、活用に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○1番（内田博紀君） そしたら、矛盾するのは、12月議会の御答弁では、経済産業部長に今度伺いますけれども、市長は最低限東海第二原発は再稼働しないことが望ましく、かつそれを踏まえて取り組んでいくと言っているんです。庁内で共有するとも言っているんです。今環境部と経済産業部で情報が共有できているというふうに部長はお考えですか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。私が前回議会で答弁申し上げたのは、東海第二原発の再稼働について市長の思いを共有し、その上で市として取り組んでまいりますというような形で、そういうふうな趣旨で答弁をいたしましたと認識しております。以上です。

○1番（内田博紀君） ということは、じゃ今度市長に伺いますけれども、原発政策そのものについては慎重であるという立場なんですか。

○市長（太田和美君） 前回の議会でも御答弁をさせていただいておりますとおり、東海第二原発の再稼働については私個人の思いとしては再稼働しないほうが望ましいという思いがありますけれども、昨今のデジタル技術の進歩など電力需要の高まりなどを経て、やっぱり現実的に対応していかなければいけないこともあるかというふうに思っております。本市が今取り組んでいることでは、脱原発と脱炭素の取組というものは別のものとして事業を進めているところでございます。以上でございます。

○1番（内田博紀君） それは、随分後退したと思います。これは、ちょっと引き続き次回の議会以降も議論したほうがいいかなと思っております。続きまして、平和憲法の前文についてでございますが、パレスチナのことについても踏まえてお聞きしたところだったんですが、今やはりたとえ一人でも市内にパレスチナの方がいらっしゃるのであれば、先ほどの1問目の答弁、非常に良かったと思います。柏市の平和都市宣言にも触れていただいて、良かったと思うんです。ところが、パレスチナについては何も触れられていませんでした。思うんですけれども、ちょっと確認しますが、1世帯、お一人はパレスチナの方、市内にいらっしゃいますよね、市民生活部長。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。パレスチナ国籍の方、1名いらっしゃいます。以上です。

○1番（内田博紀君） それ以前お伺いしたときと同じ数値だったと思うんですが、たとえ一人でもいらっしゃれば、それは今パレスチナは必死で抵抗して、停戦を勝ち取っているわけです。これまでの抵抗、そしてアメリカが支援するイスラエルによって今残虐な行為が行われてしまっていて、今恒久停戦を勝ち取ろうとする段階なんです。ここで市長はやっぱり前回のウクライナのとおりと同じように、その1人の市民を守るためにも、思いを守るためにもコメントを発出するべきだと思いますが、市長はいかがですか。

○市長（太田和美君） ロシアによるウクライナの侵略については、令和4年第1回定例会に

においてロシアによるウクライナ侵略を非難する決議が議員提出議案として提出され、全会一致で議決されました。これに併せメッセージを发出したものでございますので、このような経緯を鑑みて、本市議会の判断なども踏まえながら判断をしてみたいというふうに考えております。

○1番（内田博紀君） それは、私たちと市長は別の選挙で選ばれているわけですから、私たちの判断を待たずして市長はやはりパレスチナ連帯のコメントを发出すべきだと思います。

最後に、福祉部長にお尋ねしますが、精神障害者差別のところでございますけれども、今退院するときにアパートを借りたくても家主が貸してくれないという現状があります。これは、差別に該当すると思うんですね。これについて市は何らかの要望等上げられるのでしょうか。解決に向けて何か携われることはあるのでしょうか。

○福祉部長（谷口恵子君） その辺りのお話も伺っておりまして、本市としましても障害を理由に不利益が生じないように建設的な話を促すことが必要だと考えておりますので、地域協議会等と今後も協力しながら進めてまいりたいと考えます。以上でございます。

○1番（内田博紀君） そのことはしっかり家主さんにも周知していただいて、精神障害の方で退院するときに独居を希望する方もいらっしゃると思いますので、十分な生活が送れるように御配慮願います。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（助川忠弘君） 以上で内田博紀君の質疑並びに一般質問を終わります。

---

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午後 2時 1分休憩

○

午後 2時11分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、桜田慎太郎君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔10番 桜田慎太郎君登壇〕

○10番（桜田慎太郎君） 柏清風の桜田です。どうぞよろしくお願いたします。通告に従い質問いたしますが、一部割愛させていただきます。2の災害に強いまちづくりについてと9の地域の諸問題についての（3）、北柏駅北口土地区画整理事業、（5）、管路内水位観測システムは、割愛させていただきます。まず初めに、第六次総合計画についてお伺いたします。千葉北西連絡道路と企業誘致とつくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の接続事業化促進期成同盟会は関連するので、まとめて質問いたします。柏北部にはつくばエクスプレスが走り、柏インターチェンジがあります。その周辺には、東京大学、東大ベンチャープラザ、東葛テクノプラザ、KOIL、産総研があり、企業誘致するには大変恵まれた場所です。この場所で育ったベンチャー企業がそのまま柏を拠点とし、国内はもとより世界に進出してほしいと考えます。そして、この千葉北西部には千葉北西連絡道路の計画があります。基本計画にも、常磐自動車道とのアクセス性を考慮することとなっています。この事業が実現すれば、渋滞が解消されるだけでなく、柏市から成田空港へのアクセスもよくなり、企業誘致にはより一層適したエリアとなります。さらには、つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の接続事業化促進期成同盟会が昨年12月23日に設立し、つくばエクスプレスが東京駅までの延伸、その先の羽

田空港まで続けば、さらに恵まれた場所となります。また、柏市は東京へ近いことから宿泊客も多いので、インバウンドの効果も期待できます。こちらの事業を第六次総合計画に盛り込み、反映させれば、この先の柏市の発展に大きく貢献するのではないのでしょうか。そこで、お伺いいたします。1点目、千葉北西連絡道路の早期事業化を目指し、令和7年2月13日、国土交通省副大臣宛てに千葉東葛間広域幹線道路建設促進期成同盟会にて要望活動を行ったが、要望内容と進捗状況をお示しくください。2点目、柏市は第六次総合計画では企業誘致のためにどのような取組を行っているのか、お示しくください。3点目、新規事業であります新産業支援事業の支援を受ける対象の条件と支援内容をお示しくください。4点目、企業誘致に取り組んでいる中で、新産業支援事業の支援を受ける対象企業の見込みはあるのか、お示しくください。5点目、スタートアップ支援事業の活用状況をお示しくください。6点目、スタートアップ支援事業は現在どのような企業が活用しているのか、お示しくください。7点目、柏の葉エリアを生かした企業を誘致するためには、電力が必要であります。この電力不足を補う対策としてどのような取組を行っているのか、お示しくください。8点目、企業を誘致するためには、誘致する土地がなくてはなりません。柏の葉エリアを生かした企業を誘致するためには、用途地域の変更も柔軟に行っていく必要があります。市としてはどのように考えているのか、見解をお示しくください。9点目、つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の接続事業化促進期成同盟会が設立されました。こちらの事業概要と背景をお示しくください。

続きまして、3、北部クリーンセンターについてお伺いいたします。(1)、老人福祉センター柏寿荘です。今回の当初予算案に北部クリーンセンターの長寿命化工事に併せ、老人福祉センター柏寿荘本館の改修工事の設計費の予算が上がっています。そこで、お伺いいたします。柏寿荘改修工事の概要とスケジュールをお示しくください。2点目、柏寿荘の現在の利用対象者はどのようにになっているのか、またそのようになった背景もお示しくください。3点目、南部クリーンセンターのリフレッシュプラザ柏の利用対象者はどのようにになっているのか、お示しくください。また、そのようになった背景もお示しくください。4点目、現在は年齢制限がありますが、今後は地元の町会、団体の方々と多世代にわたる全ての年代の方々がもっと利用できるようになることを望みますが、今後はどのような柏寿荘を目指すのか、お示しくください。5点目、工事期間中は施設の利用はどのようにになるのか、お示しくください。6点目、陶芸室は本館と離れているが、工事期間中の陶芸室は利用には影響がないのか、お示しくください。

続きまして、DX推進についてお伺いいたします。施設等利用費請求書です。幼稚園、認定こども園、預かり保育、認可外保育施設等を利用する場合、保育運営課のカウンター窓口へ提出ボックスが設置されており、3か月ごとに紙で施設等利用費請求書を提出しなくてはなりません。仕事をしながら子供の送迎をする中での提出が大変との声もあります。こちらでもオンラインで申請できないか、お示しくください。また、月に何件ぐらいの施設等利用費請求書が提出されるのか、お示しくください。

次に、5、観光のまち柏についてお伺いいたします。(1)、柏市観光協会です。1点目、市として行う観光案内所事業としてはどのような内容を委託するのか、お示しくください。2点目、観光案内所はどちらに設置する予定なのか、お示しくください。次に、(2)、あけぼの山周辺地域振興事業です。あけぼの山公園周辺では、令和5年度より国土交通省利根川上流河川事務所において、洪水調節機能の向上を目的とした田中調節池の越流堤移設に伴う堤防のかさ上げ事業が進められています。市では、この機会を通じて国の堤防かさ上げ事業と連携し、あけぼの

山公園とあけぼの山農業公園へのアクセス向上と公園の魅力向上に向け新たなアクセス道路の検討を進めているが、進捗状況とあけぼの山周辺地域振興事業の予算の内容をお示してください。

続きまして、6、都市行政についてお伺いいたします。2月5日から柏駅、南柏駅、新柏駅、高柳駅の各駅周辺や公園、道路、市役所敷地等の公共用地、イオンモール柏を拠点としてシェアサイクルを250台、59か所に導入、初期段階として設置いたしました。将来的な目標としては、自転車台数600台、ステーション数150か所とのことです。そこで、お伺いいたします。1点目、柏の葉キャンパス駅や柏たなか駅、北柏駅にもいち早く設置してほしいが、今後の計画はどのように考えているのか、お示してください。2点目、旧吉田家住宅、こんぶくろ池公園、布施弁天、あけぼの山、道の駅しょうなん、手賀沼周辺、染谷家住宅等の観光スポットにも設置をし、電動自転車です市内観光ルートを楽しめるようにしたらよいと思うが、市の見解をお示してください。

続きまして、7、スポーツのまち柏についてお伺いいたします。夏季のスポーツ環境の整備です。現在市内運動場の利用時間は原則午前9時から午後5時までで、夜間照明設備がある施設では午後9時までとなっています。旧沼南地域の運動場の一部では、夜間照明設備なしの施設での利用時間は6月から9月の夏季期間中、午前7時から早朝と夜間は最大で午後7時までの時間帯での利用が可能です。柏市全体においても、旧沼南地域と同じように夏季期間中は利用時間を早朝、午前7時から利用でき、終わりの時間を延長してほしいと考えますが、市の見解をお示してください。次に、(2)、ジャパンラグビーリーグワン、NECグリーンロケッツ東葛です。ホームタウンチームであるNECグリーンロケッツ東葛は、現在ジャパンラグビーリーグワンにて活躍中であり、スポーツのまち柏として、ジャパンラグビーリーグワンが盛り上がるよう、今シーズンの取組をホストタウンデーでの企画内容含めてお示してください。次に、(3)、旧田中北小学校跡地です。1点目、旧田中北小学校跡地利用の検討状況はどうか、お示してください。2点目、市立柏高校の施設が工事中の際、市立柏高校サッカー部がグラウンドを利用し、柔道部が体育館を利用していました。市立柏高校のグラウンドは人工芝に整備されたが、サッカーでの試合では土のグラウンドも多いです。土のグラウンドに慣れる練習も大事であり、必要だとお聞きします。今後も暫定的にグラウンドや体育館を市立柏高校にて利用できるようにしてはどうか。また、市内スポーツ団体や市民も暫定的に利用できるようにしてはどうか、市の見解をお示してください。3点目、旧田中北小学校隣の北部近隣センターの体育館の土日祝日や平日夜の利用状況をお示してください。4点目、北部地域は人口の増加が著しいが、人口に対しての避難所の確保状況としては足りているのか、お示してください。5点目、地元町会からは避難所や防災研修施設としての利用はどうかとの意見もあるが、市の見解をお示してください。

続きまして、健康医療行政についてお伺いいたします。(1)、プレコンセプションケア推進事業です。1点目、卵子凍結に関わる助成内容と対象人数はどのように決めたのか、お示してください。2点目、社会的卵子凍結はどこで医療機関で行っているのか等、いろいろと相談したいことがあると思います。どのような相談体制を取るのか、お示してください。また、柏市外の医療機関でも助成対象となるのか、お示してください。次に、(2)特定不妊治療(先進医療)助成事業ですが、対象者と助成内容をお示してください。

次に、9、地域の諸問題についてお伺いいたします。(1)、都市軸道路利根川橋梁(仮称)です。埼玉県三郷市から千葉県を経て茨城県つくば市を結ぶ都市軸道路は、3県を連携する広



域的な幹線道路です。2023年11月には埼玉県、千葉県間を流れる江戸川に三郷流山橋有料道路が開通し、2024年7月には茨城県内区間が延伸して、守谷市からつくば市まで全通し、事業化していないのは茨城県守谷市と千葉県柏市間の利根川渡河部でした。しかしながら、千葉県は2025年2月7日に都市づくり道路利根川橋梁（仮称）新規事業に関する公共事業事前評価自己評価調書を公表し、意見募集を開始しました。私の住む地元においても、2025年の2月22日と23日と都市軸道路の利根川渡河部の計画概要や期待される整備効果等について広く住民の皆様にご存知いただくため、オープンハウス形式の地元説明会が田中近隣センターにて開催されましたので、行ってまいりました。そこで、お伺いいたします。1点目、2025年1月22日、千葉県と茨城県の両県知事と関係市長立会いの下、新規事業化に関する要望書を国土交通大臣に提出しました。要望書の内容と早期事業化への取組をお示しください。2点目、都市軸道路利根川橋梁（仮称）の事業概要をお示しください。次に、(2)、北部地区道路です。令和6年第2回定例会にて県道7号、我孫子関宿線の交通量について質問しました。柏市から利根運河を渡った野田市に大型の物流倉庫ができ、今後その近くにさらに数か所物流倉庫ができる予定であり、多くの貨物車両は柏市を通り、柏インターチェンジを利用します。過去においても北部地区の慢性的な交通渋滞の解決のため、県道我孫子市関宿線から16号線を抜ける柏北部地区循環道路の早期建設を求める陳情が地元町会よりありました。回答としては、山高野浄化センターから国道16号線までの区間の道路については実施に向けて地元の協議を行っていくとのことでした。現在では、柏市都市計画マスタープランの地域別構想図に構想路線として描かれています。こちらの現況をお聞かせください。次に、(4)、正連寺交差点です。1点目、今年の6月に死亡事故が発生してしまったことを受け、今回の交通事故に伴う安全対策として千葉県柏警察署長に対し、今年の7月に柏区画整理事務所と連名で一時停止標識の設置を求める要望書を提出し、この要望書に対し10月に柏警察署から区画整理事務所を通じて一時停止標識を設置するとの回答がありました。現在の進捗状況をお示しください。2点目、事故のあった同じ通りの正連寺ふるさとセンター、正連寺共同墓地間の交差点にて、先月2月に自転車と乗用車の衝突事故がありました。こちらにも注意喚起等の安全対策をお願いしたいが、どうか。以上で第1問目終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、千葉北西連絡道路についてお答えをいたします。千葉北西連絡道路は、国道16号の慢性的な渋滞解消はもとより、輸送時間の短縮化による企業活動の効率化や成田空港までのアクセス強化による観光の活性化など、本市を含めた沿線自治体では多くの整備効果が期待されている広域幹線道路です。現在の進捗についてですが、令和6年2月に国土交通省により設立された千葉北西連絡道路地元検討会にて地域への情報発信に加え、より多くの意見を抽出するため、オープンハウスと呼ばれる対話形式の説明会などのコミュニケーション活動を実施していく方針が定められていることから、本年2月13日に沿線首長と共に国土交通省の高橋副大臣に対して千葉北西連絡道路の早期実現に向けたコミュニケーション活動を速やかに進めていただくよう要望をいたしました。この結果、高橋副大臣からは既に準備も進めており、国交省が担う業務であることから、スピード感を持って対応していくという回答をいただいたところです。本市といたしましても、今後も引き続き国、県、沿線自治体と連携しながら、千葉北西連絡道路の早期実現に向けた地域の機運醸成に努めてまいります。私か

らは以上です。

○議長（助川忠弘君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、企業誘致のうち新産業支援事業、スタートアップ支援、電力不足対策についての御質問と観光のまち柏についての御質問についてお答えいたします。初めに、新産業支援事業についてです。柏市は、都心から30分でアクセス可能、羽田、成田空港からも近いといった交通利便性の高さや最先端の研究開発拠点の集積といったビジネス面でのメリットに加え、商業施設や自然が豊かといった職住環境でのメリットもあるなど、企業のリクルート活動の面においても有利な立地であることから、これまでも多くの企業に立地いただいております。市といたしましても、さらに企業誘致を推進し、新産業創出を図るべく、令和7年度より企業誘致施策の拡充を行います。これまでは、土地や建物を所有の上立地する企業に対し奨励金を交付しておりましたが、令和7年度より賃貸型物件に入居する企業を対象に加えるとともに、補助上限額の拡充及び賃料補助制度の新設を行います。令和7年度当初予算に計上している新産業支援事業については、柏市の強みの一つでもあります研究所等の事業施設を市内に初めて賃貸により設置する企業に対し、最大1,000万円の賃料補助を行うものです。従来から行ってきた企業立地支援に加え、新たな支援メニューも含め、引き続き本市の優位性を生かした新産業が創出されるよう環境の整備に努めてまいります。続いて、スタートアップ支援についてです。広報かしわ令和7年1月号でも紹介させていただきましたが、国内屈指の学術研究機関が集まる柏市には、現在少子高齢化や地球温暖化等の社会課題を革新的な技術で解決する新しい価値を創出するスタートアップが続々と集まってきております。柏市といたしましても、今年度専門部署となる産業政策・スタートアップ推進課を新設し、集う、つながる、つくり出すをコンセプトに相談支援や事業化支援、交流イベントの開催によるコミュニティ形成等、スタートアップの成長段階に合わせた支援策を展開してまいりました。1つ目の集う支援には、市内に立地するスタートアップへの賃料補助によって東京理科大学や京都大学、東北大学発のスタートアップが新たに柏市に立地いただきました。2つ目のつながる支援では交流イベントを開催しており、第3回となる9月10日に開催した柏の葉スタートアップナイトでは、多くのスタートアップや関係者が交流を深める中、スタートアップだけでなく、金融機関等の支援機関を含めた多くの関係者からスタートアップのまちとして認知されてきております。3つ目のつくり出す支援としては、社会課題の解決を目的とした実証実験の実施及びビジネスプランの事業化に向けた支援として2つの補助事業を新設し、実施したところです。実証実験においては、脱炭素に関する実証実験を行うスタートアップ2社と、地域コミュニティを形成する取組を実証実験するスタートアップ1社が現在市内において実証実験中です。また、事業化支援では脱炭素に関する事業と妊産婦の健康管理システムに関する事業を展開するスタートアップ2社が本制度を活用して、事業化に向けて取り組んでおります。引き続き柏市のスタートアップ支援策が多くの人に認知され、市内スタートアップの成長及び新規スタートアップの集積につながるよう、行政だからこそできる支援策の拡充を図ってまいります。最後に、電力不足対策についてです。これまで柏の葉を中心に企業立地が進められてきておりますが、近年立地を希望する企業の中でも多くの電力を必要としている企業において、立地の先送りや立地自体を見送るケースがあることは承知しております。先ほど申し上げた学術研究機関の集積や職住環境など柏ならではのまちの魅力と同様、電力は企業活動において必要不可欠な

要素であり、さらなる企業誘致を進めていく上でも重要な課題であると認識しております。今後の電力需給の改善に当たっては、民間電力会社によるところが大きく、市としてできることには限りがありますが、電力供給体制構築の期間短縮につながるよう企業誘致や大規模開発等、将来的に多大な電力需要が見込まれる場合には早めに具体的な協議を行うなど、庁内関係部署と連携して、市としてできることに最善を尽くしてまいります。

次に、観光のまち柏についての御質問にお答えいたします。市では、観光基本計画に掲げる観光情報発信機能の見直しの強化の取組の中で、より観光に特化した情報発信体制の充実を図ってまいりたいと考えております。業務内容といたしまして、具体的には来街者への観光情報、イベント情報の提供などの業務のほか、市内外におけるPRイベントへの出展による柏市の観光資源のプロモーション活動や来街者に分かりやすいガイドマップ等案内ツールの制作、観光情報、イベント情報の集約やSNSを活用した情報発信、柏市ふるさと製品のPRや販売、市内宿泊来街外国人に対する外国語対応などを基本に考えているところでございます。また、拠点といたしましては、市として活用可能なスペースであり、柏駅からの利便性や宿泊事業者や観光関係者との連携等を総合的に勘案し、現在の柏インフォメーションセンター所在地を予定しているところでございます。市といたしましては、引き続き観光関係団体との連携強化を図り、観光施策の実施による地域経済の活性化及び交流人口の拡大に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、企業誘致のうち用途地域変更、あけぼの山周辺地域振興事業、正連寺交差点の3点についてお答えいたします。初めに、企業誘致に関する用途地域変更についてお答えいたします。現在柏の葉地域では、東京大学、千葉大学といった学術研究機関や国立がん研究センター東病院が立地するなど、様々な国内有数の研究施設が集積する地域の強みを最大限に生かし、ライフサイエンス分野などの先端産業、研究機関の誘致を通じた新産業の創出を進めていくこととしており、柏の葉キャンパス駅の北西に位置する産業創出地区については、周辺環境に十分配慮しながら土地利用の見直しを検討することとしております。当地区においては、昨年5月に国立がん研究センターとその南側にある研究施設の権利者より研究開発の促進と関連する先端企業の誘致を目的とした都市計画提案があり、その内容が都市計画マスタープランをはじめとする市の計画や方針に沿ったものであったため、現在用途地域の変更と地区計画決定に向けた手続を進めております。今後も引き続き企業からも選ばれる魅力的なまちづくりを進めるため、周辺の住環境などに十分配慮しつつ、適切な土地利用を推進してまいります。

次に、あけぼの山周辺地域振興事業についてお答えいたします。初めに、今年度の取組についてでございますが、あけぼの山のシンボルである風車の老朽化に伴い、外壁などの改修工事を進めております。年度内には工事が完了する見込みでございますので、来月にはより多くの方にきれいになった風車とチューリップ畑の景観をお楽しみいただけたらと考えております。また、昨年7月にはあけぼの山の魅力向上に向けた今後の方向性を検討することを目的に、あけぼの山周辺地域懇談会を設置し、懇談会の各委員からは現在のあけぼの山に対する感想や思い、魅力や強み、課題などについて御意見を伺っておるところでございます。現在これらの意見を踏まえ、あけぼの山が将来目指すべき姿とそれに向けて具体的に取り組むべき行動計画に

ついて検討を進めており、次回の懇談会において案をお示しし、施策の具体化に努めてまいりたいと考えております。次に、来年度予算についてお答えいたします。まず、あけぼの山が引き続き魅力ある公園として運営できるよう所要の金額を維持管理費として計上しております。さらに、現在進めている新たなアクセス道路の検討につきましては、平面位置や勾配などこれまでの予備設計の成果を踏まえ、来年度予算では新たに道路整備に必要な用地の測量に着手することを予定しております。引き続きアクセス道路の早期供用開始をはじめ、あけぼの山の魅力向上に向けた各種事業の着実な推進を図ってまいります。

最後に、正連寺交差点についての御質問にお答えいたします。当交差点のある道路は、千葉県施行の柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業により整備され、現在千葉県柏区画整理事務所が管理しており、今後柏市に移管される予定となっております。当交差点への一時停止標識の設置につきましては、令和6年第4回定例会での御答弁のとおり、柏警察署へ標識設置を要望し、昨年10月に柏区画整理事務所を通じて一時停止標識を設置するとの回答をいただいております。その後今年2月に標識の設置工事が実施され、現在当交差点は一時停止の規制がかかっている状態となっております。また、御質問いただきました正連寺墓地前につきましては、現状の状況を確認し、必要に応じて柏区画整理事務所及び市の道路管理部署と共に安全対策を検討してまいりたいと思います。今後も安全で快適な都市環境の実現を目指してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、つくばエクスプレス期成同盟会、シェアサイクル、都市軸道路利根川橋梁及び北部地区道路の以上4点の御質問についてお答えいたします。初めに、つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の接続事業化促進期成同盟会についてです。これまで本市を含めたつくばエクスプレス沿線自治体は、国の交通政策審議会で位置づけられたつくばエクスプレスの東京駅延伸と都心部臨海地域地下鉄との接続検討を関係機関に要望してまいりました。一方、都心部臨海地域地下鉄構想は、東京駅と有明、東京ビックサイトまでをつなぎ、その先の羽田空港までのアクセスを見据えるものですが、令和4年11月に事業計画案、令和6年2月に事業計画検討に係る東京都、鉄道建設支援機構、東京臨海高速鉄道株式会社の3者協議が公表されるなど、2040年までの実現に向けた検討が加速化しております。こうした状況を踏まえ、つくばエクスプレスの東京駅延伸、臨海地域地下鉄との接続に向け、これまで以上に強力な活動を行う必要があることから、昨年12月23日に沿線自治体等で構成される本期成同盟会を設立しました。今後は、他自治体等と連携しながら、関係機関との意見交換、その他必要な運動方策を協議し、進めてまいります。

次に、シェアサイクルに関する御質問についてお答えいたします。シェアサイクルは、町なかのサイクルステーションに配置された自転車を自由に相互利用できるサービスで、国も普及を促進しております。本市においては、2月5日から事業を開始し、現在駅を中心に多くの御利用が見られ、公園や道路のほか商業施設の敷地にもサイクルステーションを設置したことから、通勤、通学、買物など様々な用途で御利用いただいております。サイクルステーションの設置エリアの拡大については、市民の皆様や民間施設の関係者からも御要望いただいております。現在の中央南部エリアでステーションを拡充させるとともに、北部、東部エリアへも設置範囲を拡大できるよう事業者と検討してまいります。観光スポットへのエリア拡大につい

ても、本市では市内観光スポットまでの移動手段の一つとして展開していきたいと考えており、まずは多くの市民、来訪者の方に御利用いただき、需要の拡大、ステーションの拡充を進めていく中で観光スポットへの設置を検討してまいります。

次に、都市軸道路利根川橋梁に関する御質問にお答えいたします。都市軸道路は、地域の新産業の創出など経済的な発展が図られるだけでなく、首都直下地震などの災害時の救命、復旧活動においても大きな役割を担うことが期待されているところです。本年1月22日に千葉県知事、茨城県知事、沿線5市関係国会議員、県議会議員の一同が集い、国土交通省の中野大臣へ利根川渡河部について早期に補助事業として採択し、新規事業化することを要望いたしました。中野大臣からは、地元の熱意は十分に受け止めており、周辺の企業立地需要も踏まえ、新規事業化に向けた検証を進めていくという回答がありました。現在の進捗状況ですが、事業主体である千葉県にて事業着手の必要性や妥当性を評価している段階であり、2月22日と23日に田中近隣センターで県主催による対話形式のオープンハウス説明会を開催し、地域住民の皆様のご意見、御要望を直接お伺いしながら、事業化に向けた検討を進めているものと認識しております。公表されている同事業の内容といたしましては、利根川橋梁約3.5キロメートルについて暫定2車線による先行整備を行うことが示されており、事業期間18年、全体事業費が約498億円、このうち千葉県の負担が約263億円とされております。引き続き関係機関と連携しながら、事業実施に向けて取り組んでまいります。次に、北部地区道路についてお答えいたします。お尋ねの北部地区道路は、十余二小学校から船戸、大青田地区等を循環し、柏インターチェンジへのアクセスの利便性を高めるための北部地域の循環機能を持つ路線、構想路線として柏市都市計画マスタープランに位置づけられております。この路線は、大青田地区周辺の国道16号側西側の地域で、柏インター西地区土地区画整理事業に伴い、幅員22メートルの幹線道路として土地区画整理組合による一部整備が進められております。また、国道16号線の東側の路線については、現在のところ柏市都市計画マスタープランにおける構想路線の段階であり、計画には至っていない状況です。今後につきましては、柏インター西地区土地区画整理事業の進捗や周辺土地の利用状況、交通量の推移などを見極めつつ、効果的な整備方法について検討を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、旧田中北小学校跡地のうち北部地域の避難所確保は足りているのかという御質問についてお答えいたします。現在本市では、避難所1人当たりの避難スペースを2平方メートルから4平方メートルへと拡大を行うことから、学校の体育館としていた指定避難所を学校全体とすることで、想定される市全域の避難所避難者数の約4万4,000人を収容することが可能であり、柏市地域防災計画の修正を図っているところでございます。しかしながら、議員がおっしゃるとおり、市北部地域の人口増加は顕著であり、今後避難者数も増加することが想定されることから、当該施設を含めた公共施設や民間事業者等の協定による避難所の確保について必要に応じて検討してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、老人福祉センター柏寿荘についての御質問6

点についてお答えいたします。初めに、老人福祉センター柏寿荘の改修概要とスケジュールについてお答えいたします。今回予定しております改修の概要は、隣接する北部クリーンセンターの基幹的設備改良工事に併せて、周辺環境整備として老朽化した柏寿荘本館の内装改修工事を行うものです。また、スケジュールですが、令和6年度と7年度の2か年で基本設計及び実施設計を実施し、令和8年度に改修工事、令和9年度にオープンを予定しております。次に、2点目及び3点目の柏寿荘とリフレッシュプラザ柏の利用対象者についてそれぞれお答えいたします。柏寿荘は、老人福祉法に定められた老人福祉施設の位置づけとなっており、南部老人福祉センターかたくりの里及び沼南老人福祉センターいこい荘と合わせた3館を柏市老人福祉センター条例にのっとり運営をしております。そのため、現在の利用対象者は市内に居住する60歳以上の者及び構成員の全てが60歳以上かつその過半数が市内に居住する者を原則としております。一方で、リフレッシュプラザ柏は、南部クリーンセンターのごみ焼却の余熱を利用した余熱利用型健康増進施設です。市民の交流、学習、健康増進、憩いの場の提供を目的に誰もが利用できる施設として整備をしたものです。このことから、利用対象者の制限はございません。次に、4点目のどのような柏寿荘を目指すのかという御質問ですが、改修に際し利用者や地域住民の方などを対象にアンケートや市民ワークショップを実施いたしました。その中で多世代利用に関する御意見が多く寄せられました。いただいた御意見も踏まえ、改修後は60歳未満の方の利用も含めて多様な世代が活動できる施設となるよう検討を進めてまいります。次に、5点目の工事期間中の本館の利用についてですが、本改修は本館全体の内装とともに、機械設備や電気設備も含めて改修することになりますので、令和8年度の1年間は休止とする予定です。最後に、本館に隣接している陶芸室を含めた新講座室の利用についてですが、工事期間中においては事故が起きないように当該敷地内の最大限の安全を確保することが大前提でございます。現在は基本設計の段階であり、工期は令和8年度となりますが、工期中に新講座室の利用を可能とする際の安全の確保につきましては、今後改めて検討してまいります。また、利用団体の皆様にも想定されるリスクを十分認識していただくことが必要と考えております。安全に継続利用ができる方策の検討と併せ、その場合の利用方法の遵守の徹底をお願いしてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、DX推進についてから施設等利用費請求書に関する御質問についてお答えいたします。まず、施設等利用費は、幼児教育・保育の無償化において特定の施設等を利用する保護者の経済的負担を軽減することを目的とした子ども・子育て支援法に規定する給付制度でございます。本市では、保育の必要性のある方が認定こども園、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を利用する際に負担した利用費について、3か月ごとの償還払いにより給付を行っております。請求手続につきましては、保護者が必要書類を御用意の上、3か月に1度施設経由で提出するほか、保育運営課へ直接郵送をもって持参する方法で提出いただいております。手続のオンライン化にはまだ至っておりませんが、これまでに保護者が正確かつ確実に請求できるよう、動画を使った分かりやすい御案内や様式の簡素化、窓口でお待たせしないための提出ボックスの設置など、様々な改善を図り、手続の負担軽減に努めてきたところです。手続のオンライン化につきましては、時間や場所にとらわれることなく申請できることから、申請者の負担軽減につながるものと認識しております。このため、現在オン

ライン化が可能な手続から順次対応を進めているところであり、既に開始したほかの請求手続では5割から7割の方がオンライン申請を選択されている状況でございます。議員御質問の施設等利用費の受付件数につきましては、約1,000人の対象者が3か月置きに請求するため、年間4,000件程度で推移しており、また請求手続のオンライン化につきましては、令和7年度中には対応できるよう検討を進めていく予定となっております。いずれにいたしましても、全ての対象者が漏れなく、負担なく適切に請求手続が行えるよう利便性の高いサービスの提供に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、スポーツのまちについての御質問2点にお答えをいたします。まず、夏季のスポーツ環境の整備についてです。近年の猛暑の影響により、熱中症の危険性がより高まっている中で、スポーツ施設の夏季期間の使用に当たっては、利用者の熱中症対策に十分注意を払いながら運営を行っているところでございます。現在運動場の利用時間は原則午前9時から午後5時までで、夜間照明設備のある施設は午後9時までとしておりますが、旧沼南地域の運動場の一部では夏季期間を含めて朝の午前7時からの早朝と夜間は最大で午後7時までの夜間時間帯の利用を可能としています。昨今の猛暑環境を考えますと、旧沼南地域に限らず、柏市全域で早朝や夜間利用を可能とすることでスポーツ活動の一層の推進や利用者の安全にもつながるものと考えます。このため、現在早朝や夜間開放施設の拡大に当たり運動場の近隣住民の御理解や新たな管理人員の確保といった課題に対応可能な施設を選定し、今年の夏から試行的な導入に向けて指定管理者と協議を進めているところでございます。今後も引き続き利用者がより安全、安心にスポーツに親しめる施設運営に努めてまいります。続きまして、旧田中北小学校の跡地活用のうち、スポーツ施設としての暫定利用及び北部近隣センター体育館の利用状況についてお答えいたします。旧田中北小の跡地をスポーツ施設として暫定利用するためには、市民が利用する際の団体利用や個人利用などの予約の管理方法、セキュリティ管理や定期的な施設のメンテナンス、さらには施設の老朽化による対応など整理すべき課題が多くあるものと考えます。現在様々な観点から関係部署が利活用方法について検討を進めておりますので、その検討状況にもよりますが、暫定的なスポーツ施設として活用するためには市民ニーズやコスト面等を考慮した上で判断する必要があると考えております。最後に、隣接する北部近隣センター体育館の稼働率ですが、令和5年度の実績ベースで全時間帯の平均では平日は41.3%、土日は80.5%となっており、うち17時から21時に限りますと平日は56.3%、土日は72.1%となっております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、スポーツのまち柏に関する御質問のうちNECグリーンロケッツ東葛に関する御質問についてお答えいたします。今年度チームと連携した取組といたしましては、公式戦への市民招待や市立小中学校を対象とした学校訪問事業を実施してまいりました。さらに、ホームタウンチームの認知度向上を目的として1月のホストゲーム開幕戦において1万人以上の来場者を集めた柏の葉1万人CREW計画への周知協力や公共施設を中心としたポスター、パンフレットの掲出などを実施しております。また、先月22日の公式戦では、柏市制施行70周年記念ホストタウンデーとして市民招待をはじめ、柏市の特産品販売プー

スの出展やエスコートキッズの募集など、プロスポーツの開催を通じた柏市のPRや身近にスポーツを楽しめる機会の創出についてチームの協力を得ながら実施をしております。グリーンロケットとの連携強化は、本市の知名度向上や市民のシビックプライドの醸成に資するものと認識をしておりますので、引き続き緊密な協力体制の構築を図ってまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、旧田中北小学校の跡地に関する御質問のうち跡地活用の検討状況についてお答えいたします。本施設につきましては、他の公共施設としての利用や民間活力の活用、市の施策に基づく社会実験の場としての利用などの検討について関係部署で検討、協議をしておりますが、施設全体に係る具体的な活用案は未定となっております。このため、他市の跡地活用ガイドラインの研究や先進市への視察等を行い、推進体制をはじめ検討手続の整理を行うことで、大規模施設の跡地活用に関する庁内的な仕組みを構築することも含め、関係部署と調整を進めているところでございます。大規模施設の跡地活用については、今後その必要性が増していくものと予想され、効果的に活用の議論を尽くすとともに、整理された手続により、円滑な意思決定を図ることができるよう、現在策定中の柏市公共施設等総合管理計画第2期計画の基本方針に基づく取組として取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 原田明廣君登壇〕

○教育総務部長（原田明廣君） 私からスポーツのまち柏についてにおける旧田中北小跡地に関する御質問のうち、市立柏高校の利用についてお答えをいたします。今年度市立柏高校からサッカーグラウンドが人工芝敷設工事により使用できないため、その工事期間の活動場所として旧田中北小学校のグラウンドを使いたい旨の申出がございました。市教育委員会といたしましてもその必要性を認め、行政財産使用承認申請の提出による所定の手続を行った上で、使用を認めております。次年度につきましても、市立柏高校の管理の下で使用するという条件であれば、継続して利用することも可能なものと認識をしております。以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、健康医療行政2点についてお答えいたします。初めに、プレコンセプションケア推進事業の卵子凍結に関する助成についてです。女性の自己選択の一つとして、将来の妊娠の備えとなるよう18歳から39歳までの女性を対象とし、卵子凍結の正しい知識を啓発するとともに、卵子凍結を希望される方に対し、採卵や凍結した卵子の保管に関する費用の一部を助成するものであります。初年度は、採卵凍結に係る費用及び初年度の保管費用を対象に20万円を上限として助成をいたします。その後は、凍結保管を1年継続するごとに一律2万円を最大5回まで助成をいたします。卵子凍結の想定人数につきましては、当該事業を既に実施している東京都の令和6年度見込み人数を参考とし、人口比率から算定し、50人といたしました。次に、卵子凍結の相談体制及び助成の対象となる医療機関についてお答えをいたします。LINEやメール、電話などを用い、看護師などの専門職による相談対応を想定しています。卵子凍結を行う医療機関に関する御相談には、相談者の希望を聞きながら社会的卵子凍結を行う医療機関の情報提供など医療機関を選択するサポートをいたします。なお、



社会的卵子凍結を行う医療機関であれば、柏市外の医療機関を含めて助成の対象としております。最後に、特定不妊治療に対する助成についてお答えをいたします。不妊治療に取り組む夫婦への経済的負担の軽減を目的とし、保険診療と併用して行った先進医療にかかった費用の10分の7の額を1回当たり3万円を上限として助成をいたします。当該事業の対象者は、妻の年齢が42歳以下の事実婚を含む夫婦としており、治療開始日の妻の年齢が39歳以下は6回、42歳以下は3回まで助成を実施いたします。若い世代の男女が将来のライフプランに備えて、正しい知識の下で自身の健康管理ができるようプレコンセプションケア推進事業を進めるとともに、子供を望まれる方が経済的負担を理由に治療をちゅうちょすることがないように、今後も支援の充実を図ってまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 第2問、桜田慎太郎君。

○10番（桜田慎太郎君） それでは、(3)、北部クリーンセンターについての老人福祉センター柏寿荘について質問いたします。柏寿荘の陶芸室と同じような電気式陶芸窯のある施設は、ほかにはありますか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。市内に複数箇所そのような施設があるというふうに認識しております。

○10番（桜田慎太郎君） 具体的には、どちらにあるのでしょうか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） 新富近隣センターですとか、それから県民プラザなどにある。それから、老人福祉センターのほかの施設のほうにもございます。以上です。

○10番（桜田慎太郎君） 柏寿荘と同じ規模の窯がある施設は、どちらになりますでしょうか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） 規模感についてちょっと今私手持ちでないんですけれども、県民プラザなどは比較的大きくあるというような状況だと思います。以上です。

○10番（桜田慎太郎君） 同じような電気式陶芸窯のあるさわやか県民プラザですけども、こちらの利用料等はどのようになっていますでしょうか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） ちょっと詳細の数字、今私、ごめんなさい、手元にはないんですが、一回窯を使って焼いたりするということところで、少し費用がかかるというふうには聞いています。具体的にはたしか七、八千円ぐらいかかるんじゃないかなというふうに思っています。以上です。

○10番（桜田慎太郎君） 柏寿荘の現在の開館時間は、午前9時30分から午後4時までとなっております。多世代にわたる方が利用するには開館時間が短いと思いますが、開館時間については今後どのように考えているのか、お聞かせください。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。先ほど御答弁したように、多世代の方にも御利用をいただきたいなというふうに考えておりますので、改修工事後は少し夜間の部分をちょっと延長した形で開館をしたいなとも思っていますし、また土曜日、日曜日などの開設についても検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○10番（桜田慎太郎君） 年齢制限がなくなり、全ての年代の方々が利用できるようなになれば、おのずと利用者も増えると考えます。その際駐車場が足りなくなるのではないかと心配しますが、その辺はどのように考えているのか、お聞かせください。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。駐車場の問題につきましても、かねてより利用者の皆様ですとか御要望いただいておりますので、この辺りについてはクリーンセンターなどと、それから周辺の地域の皆さんといろいろ相談をしながら、改修後について少し安

全に多くの方に利用していただけるような体制を整えられるように検討してまいりたいと思います。以上です。

○10番（桜田慎太郎君） 柏寿荘は開設から約50年が経過し、建物が大変古いですが、構造的には大丈夫なのでしょうか、お聞かせください。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。現在基本設計のほうを行っている中では、今の建物の内装の改修工事ということであれば現状では大丈夫なんですけれども、もう少し規模を大きくするすとか機能を増やすすすとか、そういったことになると、要は建て替えみたいな話になりますと、かなりもう少し構図設計ですとかきちんとやらなければいけなかったりとか、それから土地の用途に関してもいろいろと制約があるような話になっておりますので、現状では内装の改修工事ですとどめてまいりたいかなというふうに考えております。以上です。

○10番（桜田慎太郎君） 浴室を広くしてほしい、また洗い場を増やしてほしいと浴室ゾーンについての意見が、また要望が多いですけれども、その辺はどのように考えているのか、お聞かせください。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。今基本設計、今年度やっているところなんですけれども、今いただいた御意見も踏まえて、浴槽のエリアの広さを少し、倍ぐらいに広げていきたい、それから洗い場の数も増やしていくといったところについては、今基本設計の中に盛り込んでいるところでございます。

○10番（桜田慎太郎君） 陶芸室をそのまま利用する場合、現場事務所や駐車場など、その辺はどのように使うのか、お聞かせください。

○健康医療部理事（吉田みどり君） 当初計画の中では、新講座室のほうを閉館させていただいて、そこを使ってというふうに考えていたんですけれども、かねて、今回も御答弁させていただいたように、利用を継続できる方法をちょっと考えていくという、再検討するというふうな方向になっておりますので、次年度、今度工事の設計をする事業者、また工事をする事業者が決まったところで、もう一回詳細な安全管理について計画を立てていきたいなというふうに考えているところです。以上です。

○10番（桜田慎太郎君） 陶芸室をそのまま使用する場合は、お年寄りの方が工事エリアに間違えて入ってきてしまわぬように安全対策に十分配慮してほしいと考えます。こちらは要望いたします。私の質問は以上となります。ありがとうございました。

○議長（助川忠弘君） 以上で桜田慎太郎君の質疑並びに一般質問を終わります。

---

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午後 3時10分休憩

○

午後 3時20分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、福元愛さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔11番 福元 愛君登壇〕

○11番（福元 愛君） 柏清風、無所属の福元愛でございます。通告に従い、質問いたします。

まず、まちづくりについて、北柏駅周辺のまちづくりについて伺います。今後が楽しみな新しい北柏の姿、自身も高校時代、通学にこの北柏駅を毎日利用していたこともあり、期待感を持って進捗を注視しているところです。ぜひ若い世代をはじめ、皆が住みやすいまちになればと願います。土地区画整理事業が進む北口では、商業施設の開業により周辺のにぎわいが生まれ、また南北の駅前広場をつなぐ自由通路ができると南口からの利用も円滑になり、さらなる発展が期待される場所です。一方、南口については、先日駅前にあったNew Daysが自由通路開設工事に伴い解体されました。画面を切り替えてください。解体後の跡地からは程よい具合に線路が見えるため、先日は小さな子供たちがうれしそうに行き交う電車を眺める姿が見受けられました。現在は囲いがされており、間近で線路を見ることができなくなっていますが、このように何かをきっかけにして人が集まり、居場所が創出されるものと考えます。次に切り替えてください。画面を戻してください。北口のにぎわいが図られるのに併せて南口が活性化するように、自由通路の工事の進捗と並行する形で南口の将来像を具体的に描いておくべきだと私は考えます。New Days跡地、駅前ロータリーを含めて、南口駅前広場については今後どのように描いていく方向でしょうか。画面を切り替えてください。駅南口から徒歩圏内には北柏ふるさと公園があり、豊かな水辺空間である手賀沼が広がっています。画面を戻してください。北柏ふるさと公園については、次年度木製デッキの設置、園路の整備更新が予定され、人々が集まる憩いの場としての活用が期待されます。どのような整備が行われるのでしょうか。具体的な計画をお示しください。駅南口の活性化と同時に、南口から北柏ふるさと公園へ向かう利用者の分かりやすい動線なども検討されていると思いますが、どのように考えていますか、お示しください。柏駅前空間に関するアンケートについて伺います。第六次総合計画では、みんなの居場所になれるまちを目指すとし、人間関係が希薄化する現代社会では居場所があることが心のよりどころとなること、気軽に訪れて、人間関係を築ける場や生きがいを持って活躍できる場など、誰もが自分の居場所を持てるまちになるということが示されています。今回のアンケートで図書館、公園広場が幅広い年代も人気ということが把握されました。図書館も公園や広場も人々の居場所となり得る空間だと考えます。そのことから、市民が求めているのは居場所なのだと考えていますが、市の見解はいかがでしょうか、お示しください。私は、2月23日にパレット柏で開催された交流型講演会、図書館とまちのミライに参加してまいりました。その中で、参加者の一人は図書館を考えることはまちを考えることだと熱く語っていました。図書館についてはまた改めて触れることとしますが、まちづくりと併せて、図書館など居場所としての機能を有した空間づくりについて検討を進めてほしいと考えます。市の見解をお聞かせください。駅前といえばダブルデッキがありますが、これまで50年以上の間、市民の居場所の一つとして機能してきました。また、ストリートミュージシャンなどの活動の場として活用され、ここで多くの文化が生まれました。笑顔で歩けるウォーカブルのまちづくりを考えていく上でダブルデッキの存在もとても大切だと思いますが、再整備に向けたデッキの整備についてどう考えていますか、お示しください。

次に、健康医療行政について、第二次柏市健康増進計画について伺います。現在策定が進められている第二次健康増進計画では、柏に関わる全ての人が健やかで心豊かに暮らせるまちを目指すとし、7つの重点分野の一つとして女性の健康が挙げられています。社会経済状況が変化し、女性を取り巻く環境も厳しいほうへベクトルが進んでいくばかりです。総務省の労働力調査によると、現在雇用者全体の46%が女性であり、月経、更年期症状、婦人科がん、不妊治

療等について適切な対応がなされない場合の社会全体の経済損失額を年間3.4兆円と試算しています。労働力希少社会が到来し、働く女性のさらなる増加が見込まれる中で、女性自身が健康への知識を高めると同時に、男性の理解や制度的なケアを向上させ、女性の健康を社会的課題として考えていくことが重要です。女性の健康について市はどのような問題意識を持っているか、また今後どのような方向性で取り組んでいく考えか、以上2点、お示してください。

次に、教育行政について、市立柏高校の魅力化について伺います。画面を切り替えてください。今後加速化する少子化、こちらは18歳人口の推移です。赤で囲んだところが団塊世代、緑が団塊ジュニア世代、青が現在となります。一番左に団塊世代の高い山があり、団塊ジュニア世代が18歳前後だった1992年に205万人だった18歳人口は今年1月時点で約半分の109万人となり、そして2040年には74万人まで減少する想定で推移していきます。画面を戻してください。そうした中、今般国では高校授業料無償化について決定する方向です。就学支援金に関して2026年度からは所得制限を外し、年45万7,000円に引き上げられるとのこと、私立人気が高まる一方で、公立離れが起きることが想定されます。また、私立の普通科に進学する生徒が増え、公立の普通科以外の課程が衰退する懸念もあります。改めて県立高校と市立高校の意義と在り方が問われる時代です。今般柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針が策定され、市立柏高校の魅力化について示されています。画面を切り替えてください。市立柏高校の倍率の推移について、県内の市立高校に比べ特に低いということはなく、定員を維持していると触れていますが、ほかのところと比べることにはどんな意味があるのかと正直感じるところです。画面を戻してください。私たち柏市の税金が投入される唯一の市立高校だとの自覚を持ち、もっと正面から市立柏高校に向き合うべきと考えます。市立柏高校の定員割れぎりぎりの実態は否めず、5年後、10年後、さらにその先はと考えたとき、やはり今手を打たなければ手後れになるのではと危惧しています。画面を切り替えてください。こちらは、志願者倍率の推移です。次へ切り替えてください。こちらは2025年入試倍率です。1月23日、進路志望調査、2月6日、志願者1次、2月14日、志願者確定時点での数字で示してあります。確定倍率は普通科1.02、スポーツ科1.00でした。画面を戻してください。果たして現状のままでよいのでしょうか。まず、学力保障に加えて特色ある教育が大切だと考えます。画面を切り替えてください。新しくできたエントランスに位置する人工芝グラウンドです。市立柏高校は、1人1台端末の貸与、アリーナ式の体育館、整備されたトイレなど施設が充実しているのも特徴です。しかしながら、このもろもろを市民でさえ知らないというのが現実です。まずは知ってもらうことが重要で、もっと積極的にPRすべきです。画面を戻してください。市内在住者の割合が年々減ってきている状況を聞いて久しいですが、今回はいかがでしたか。また、入試全体の結果を踏まえて、今後どのような方向で進めていく考えでしょうか、第三次教育計画の進捗についてお聞かせください。先述の基本方針の中に地域と連携することで地域の将来を支える人材を地域全体で育てる意識を醸成するとともに、市内中学校とも連携し、学びの連続性を大切にすることということが示されています。具体的にどのような取組を進めていく考えでしょうか、お示してください。義務教育学校について伺います。今般、昨今の働き方改革の状況の下、工期が延長し、柏中学校区義務教育学校の開校が2年遅れの令和12年4月になることが分かりました。開校が遅れること自体は少し残念に思いますが、仕方のない状況だと理解しています。しかし、2年延びること自体をメリットに、今回考える時間が2年増えました。開校後の学校、そして子供たちのために熟慮、検討を進めてほしいと考えますが、その点について市の見解をお聞かせください。

デジタル教科書について伺います。2月14日、文部科学省中央教育審議会作業部会は、現在代替教材とされるデジタル教科書を検定や採択、無償配付の対象となる正式な教科書とし、紙のみ、デジタルのみ、両方を合わせたハイブリッド型を導入し、どれを使うかは自治体に選ばせる選択制について提起し、2030年度からの使用を目指すとのことです。学校現場での活用が進まない中、学習効果や検証を置き去りにしたデジタル推進ありきの国の姿勢に批判の声も出ています。そこで、3点伺います。1、柏市におけるデジタル教科書の活用状況について現状はどうか。2、今回の選択制について現時点で柏市としてどのように捉え、進めていく考えか。3、1人1台端末の活用とGIGAスクール構想の進捗について改めてお示しください。ペーパー教員について伺います。2月18日にセブンパークアリオ柏で開催された千葉県教育庁東葛飾教育事務所主催のペーパーティーチャー相談会に伺いました。会場には、30代から60代まで50名ほどが予約来場され、4人体制で個別相談が行われていました。ペーパーティーチャーとは、教員免許を持っていながら別の職業に就いたり、出産、育児や介護等を理由に教壇を離れたりした人材で、文部科学省推計によると全国に300から400万人いるとされています。教員志願者は減少の一途をたどるばかりで、教員の質に影響が懸念されています。2024年度の志願者は、前年度比マイナス400人の4,560人、7,421人だった約10年前の2015年度からはマイナス3,000人となっています。また、2024年12月1日現在の千葉市を除いた県内公立学校の未配置は、小学校209人、中学校58人、県立高校25人、県立特別支援学校88人とのこと。そうした状況を踏まえ、千葉県では今年度からは時限措置ながら全国初で奨学金の代理返還を開始するなど、危機感を持った事業が展開され始めています。ペーパーティーチャーについては、昨年度から指導し、今年度は本格的に掘り起こしに特化した取組を展開、教員免許更新制が2022年に廃止され、就職氷河期世代の掘り起こしなども期待されます。県では、幅広い経験を持つ人が教職に就くことで教育現場の多様化につながるとしています。柏市としてもぜひ検討、連携、協力し、取組の強化に努めていただきたいと思います。市の見解をお聞かせください。

最後に、地域行政について、町会活動のデジタル化について伺います。人間関係が希薄化する現代社会ですが、コロナ禍を経て改めて人や地域とのつながり、正確に言えば適切なつながり方の重要性に気づいたところ。町会活動についてもしかり、従来型のアナログなつながりの重要性は言うまでもありませんが、それを補完するために有効手段としてデジタルを導入する町会が顕著に増えてきています。そこで、2点伺います。1、現在の市内町会のデジタル化の状況について市はどのように把握し、どう支援しているか。2、今後の展開と方向性についてお示しください。質問は以上です。御答弁のほどお願いいたします。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、まちづくりに関する御質問のうち柏駅前空間に関するアンケートに関する御質問についてお答えをいたします。令和7年度から始まる第六次総合計画においては、現代社会において希薄化する人間関係に対して、心のよりどころとなる居場所の重要性を改めて認識した上で、みんなの居場所になれるまちを重点テーマに掲げたところです。その一方で、昨年8月から11月にかけて実施した柏駅前空間に関するアンケートにおける1万件を超える声から見えてきたのは、広場、公園や図書館、映画館など多くの人々の自宅や学校とは異なる居心地のよい居場所を求める声でした。これは、まさに総合計画で掲げた居場所の重要性が市民の声からも裏打ちされたものであり、今後の柏駅周辺のまちづくりに関しては、

市民をはじめ多くの皆様の居場所ともなる空間の提供を検討してまいります。次に、図書館についてですが、アンケート結果からは図書館は若い世代からミドル、シニア世代まで全世代におけるニーズが高い施設であることが分かりました。同時に、近年においては図書館がまちの新たな居場所としての機能を提供しているような例もございます。駅前再整備において図書館をはじめとした文化的、公共的な機能について何をどのように導入するかについては、市民の皆様からの多くの期待の声を踏まえつつ、具体的な方策について引き続き検討を進めてまいりたいと思います。最後に、ダブルデッキに関する御質問についてです。昭和48年の市街地再開発事業で整備されたダブルデッキは、整備からこれまでの間、市民の憩いの場としてのみならず、ストリートミュージシャン等の市民活動の場、文化の発信の場としての役割を担ってきたところです。一方で、周辺の建物と同じようにデッキそのものの老朽化が進展するなど、今後のダブルデッキの在り方を検討すべき時期に差しかかっているところであり、柏駅東口駅前の再整備に向けてはこれら市民活動、文化発信などの機能の重要性をしっかりと認識しつつ、これからの時代にふさわしい魅力ある都市空間の構築に向けて取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、北柏駅周辺のまちづくりについてお答えいたします。初めに、北柏駅南口の将来像についてお答えいたします。市では、北柏駅の改札口と南北駅前広場をつなぐ自由通路の整備に向けてJR東日本に設計業務を委託し、検討を進めております。南北自由通路が整備されることで、駅改札から北口駅前広場へのアクセスが改善されるとともに、鉄道で分断された南北の市街地が連絡されること、また土地区画整理事業により、国道6号から北口駅前広場へのアクセスも改善されることから、これらの整備により人や車の流れが変化することが想定されます。これらも踏まえながら、既存の南口駅前広場の在り方も見直ししていく必要があり、南口、北口の駅前広場の利用形態の変化を見極めながら、南口の活性化につながるような活用が可能であるか、駅前広場の将来形を検討していきたいと考えております。次に、北柏ふるさと公園のデッキ整備についてお答えいたします。北柏ふるさと公園は手賀沼に隣接するとともに、北柏駅から徒歩10分と市街地にも近い場所に位置しており、平成7年の開設時から地域の皆様に御利用いただいている公園でございます。これまで夏の水遊び場であるじゃぶじゃぶ池や気軽に御利用いただけるカフェなど、近隣にお住まいの方だけでなく、多くの皆様に御利用いただいております施設整備や管理運営に努めているところでございます。御質問のありました北柏ふるさと公園の整備につきましては、さらなるにぎわい創出と回遊性の促進、滞在環境の強化を目的に柏市みどりの基金と連携しながら、手賀沼の自然環境を楽しみながら滞在できるウッドデッキの整備を計画しております。今年度は先行してウッドデッキを設置するための護岸整備工事を実施しており、来年度は柏市みどりの基金によるデッキ整備と併せて、公園の園路整備を予定しており、より多くの方に御利用いただける憩いの場として整備を進めてまいります。次に、北柏駅南口から北柏ふるさと公園へ向かう利用者の動線についてお答えいたします。先ほど御答弁いたしましたとおり、手賀沼沿いにウッドデッキを整備するなど、北柏ふるさと公園の魅力向上を進めるに当たっては、最寄りの鉄道駅である北柏駅の南口から北柏ふるさと公園まで人を誘導するための仕組みが必要と考えております。これにつきましては、今後関係部署と連携しながら、どのような取組が可能であるか、具体策

を検討してまいります。私から以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、第二次柏市健康増進計画についての御質問2点についてお答えいたします。市では、健康増進施策のさらなる積極的な推進を図るため、第二次柏市健康増進計画を本年3月末までに策定し、公表する予定であります。議員御案内のとおり、新たに女性の健康を重点分野の一つに掲げることといたしました。まず、第一次計画の評価を行うために令和5年度に実施した調査の結果では、女性に関しては食生活や運動、睡眠などの生活習慣の改善が十分ではなく、中でも未就学児を育てている女性が自身の健康のことまで関心を向けられていない状況も浮き彫りになりました。また、女性の場合はライフステージにより女性ホルモンの影響を受けること、人生の中でのライフイベントや家事や子育て、介護などの面で性別役割意識の影響を受けやすい特徴があります。そのため、身体的、心理的、社会的な特性を踏まえたきめ細やかな支援が求められます。このような課題認識から、女性の健康を栄養、食生活、身体活動、運動などと並び、重点分野の一つとして位置づけて、取組を強化していくことといたしました。次に、今後の取組の方向性についてであります。第二次計画では、重点分野ごとに市民の取組を整理した上で、市関係機関の取組の方向性をまとめて記載しています。女性の健康では、自分の体と心の変化に向き合うを目標としており、市民の取組につきましても男女ともに性や妊娠に関する知識を得て、健康管理に取り組む、女性特有の心と体の変化について理解を深め、セルフケアの方法を身につけるなどと整理しています。また、市と関係機関の取組の方針といたしましては、医療関係団体、助産師会、多職種連携を活用し、女性への働きかけの強化、生涯を通じて女性が受診、相談できる窓口の周知と体制づくり、学校や職域との連携や様々なイベント等との連携による取組の強化などを挙げております。女性が置かれている実情を女性だけの問題とするのではなく、社会全体の問題として捉えていくことが課題解決には欠かせない視点であると考えています。健康は豊かな人生を送る上で最も大切な要素の一つであり、豊かな人生を実現するための土台として健康の価値を再認識してほしいと考えます。健康づくりを進めていくためには、市民一人一人が自身の健康づくりに取り組むことに加え、家庭内や住んでいる地域、学校や職場の中で健康づくりの輪を広げていくことが大切であります。行政や関係機関は、市民の健康づくりの取組を応援し、オール柏体制で柏に関わる全ての人とその人らしく健やかで心豊かに暮らせるまちを目指してまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 福島紀和君登壇〕

○学校教育部長（福島紀和君） 私からは、教育行政について3点、市立柏高校の魅力化、デジタル教科書、ペーパー教員に関する御質問にお答えいたします。初めに、今年度の市立柏高校の入学者選抜の志願状況を説明いたします。普通科の志願者は、近年増加傾向にありましたが、今年度の倍率は1.02倍でした。しかし、柏市内からの志願者の割合は43%で、昨年度と比較すると大幅に増えております。引き続き来年度以降も柏市唯一の市立柏高校として市内中学生から魅力ある学校として選んでもらえるように努力していきたいと考えております。また、今回の倍率を踏まえて、議員御指摘のとおり、市立柏高校のPRポイントである充実した学校施設や教育環境、特色ある教育活動などを多くの市民や中学生に知ってもらうことが重要であ

ると認識しております。これらのPRポイントをリアルタイムに発信していく上で、ホームページやSNS等の活用が最適であると考えます。現在の市立柏高校のホームページはトップページの項目が統一されておらず、不便である、スマホからのアクセスで画像が正しく閲覧できないなどの不具合が生じるなど、魅力が伝わりづらいといった御意見もいただいております。このことから、昨年7月にホームページリニューアルチームを校内で立ち上げました。分かりやすく利用しやすい構成、学校の活動の様子を画像で発信していくなどして、魅力ある内容となるよう検討を重ねているところでございます。令和7年5月からリニューアルしたホームページを提供、発信できるよう準備を進めております。次に、市立柏高校第三次教育計画の取組の進捗状況についてお答えいたします。学習面においては、県内ではいち早く1人1台端末を活用した取組が令和5年度より始まっております。市独自の取組として全校生徒にクロムブックを無料で貸与し、豊かな学びを支える学習環境の充実を図ったことで、生徒や保護者からも非常に喜ばれており、イチカシのアピールポイントの一つにもなっております。また、今年度は新たな取組として、2年生の探究活動において自ら課題を見つけ、分析的、探求的に学び続ける生徒を育成することを目的としたソーシャルチェンジを実施いたしました。ソーシャルチェンジとは、柏の課題を共有し、柏の未来について自分事として考え、発信するといった行動です。グループごとに選んだ課題に対して、そしてパワーポイントでプレゼンテーションを作成いたしました。課題の例として、柏駅周り活性化、そごう跡地から始まる新柏、また外国人版住みやすいまちランキングナンバーワン、そして18歳投票率全国ナンバーワンなどの柏市に関わるミッションに市長部局の関係部署や市教育委員会とも連携し、協力して取り組みました。生徒はグループごとに学級、学年で発表し、最終的には染谷副市長、田牧教育長に出席していただき、選ばれた7グループがプレゼンテーションを行いました。生徒は、柏市の課題を考えることで柏市を身近に捉えることができ、市関係者と意見交換する場があり、社会に参画する意識を高めることができたと考えております。続いて、柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針の中で、市立柏高校の地域連携や市内小中学生と連携する具体的な取組についてお答えいたします。2月には、市立柏高校スポーツ科学科2年生が近隣の田中北小学校を訪問し、地域連携授業を行いました。体育の授業の一環として高校生が指導する内容を検討し、指導案を作成して、実際に田中北小の6年生に指導する取組でした。指導を受けた小学生からも市立柏高校の生徒が身近に感じられて楽しかったと大変好評でしたので、今後も継続して連携していきたいと考えております。そのほかにこれからの時代に合った教育と地域に根差した学校を目指した取組を進めております。具体的には、キャリア教育の向上を目指したインターシップの実施や地域と歩み続ける部活動の取組として、サマースクール市民講座や吹奏楽部によるかしわ塾を開講し、地域の小中学生と交流を深めております。今後は、4月から使用できる人工芝グラウンドやアリーナ等の施設を活用し、多くの小中学生や市民が市立柏高校に足を運んでもらい、生徒と交流する機会を多く持つことで、柏市民から愛され、必要とされる市立柏高校になるよう努めてまいります。次に、デジタル教科書についての御質問にお答えいたします。柏市においては、GIGAスクール構想の下、小中学校における1人1台端末の環境が整備され、各校にて学習者用デジタル教科書の特性を生かした活用が進んでおります。その具体例ですが、算数、数学では児童生徒が図形やグラフを画面上で動かしながら試行錯誤を重ね、概念を深く理解する活動が行われています。英語では、発音を繰り返し聞き、自分のペースで学習を進めております。児童生徒は、これらの活動を通じて考えを共有したり、互いの意



見を伝え合ったりしながら学びを深めております。一方で、紙の教科書が持つよさも十分認識しております。柏市では、今後も紙とデジタル、それぞれの特性を生かした形で活用を進めていきたいと考えております。あわせて、デジタル教科書の活用をさらに推進するために教職員のICT活用能力の向上も図ってまいります。具体的には、ICTスキル向上のための研修会の実施や柏市GIGAウェブサイトを通じた優良事例の発信など、支援を今後も充実させてまいります。デジタル技術の発展やグローバル化が急速に進む中、柏市では児童生徒の目指す姿をより明確にし、ビジョンや考え方を示すために柏市学校教育情報化推進計画の策定を進めております。GIGAスクール構想の一環として、今後も児童生徒並びに教職員の情報活用能力を最大限引き出し、問題解決能力や創造力を育めるよう努めてまいります。続いて、ペーパー教員についてお答えいたします。先般開催されたペーパーティーチャー相談会は、千葉県において初めての取組であり、柏市教育委員会としても県の事業の認知度を高めるために学校連絡システムであるsigfyを活用して、市内小中学校の保護者に周知を図ったところがございます。幅広い年代から50名以上のペーパーティーチャーが相談会に参加していたことから、学校で働くことに関心のある方は少なくないことを認識することができました。今後も県の事業を適切に周知するなど、連携を強化してまいります。また、柏市内の学校で勤務する会計年度任用職員の中にもペーパーティーチャーに該当する職員が一定数おり、学習指導が行える講師等の任用替えもこれまでも推進してきております。多様な働き方を求めている職員が学校で活躍することができるよう、また教員不足や未配置解消の一手となるように、引き続き人材発掘に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 原田明廣君登壇〕

○教育総務部長（原田明廣君） 私からは、教育行政についての御質問のうち義務教育学校に関する御質問にお答えをいたします。市教育委員会では、将来を担う子供たちの教育環境を最優先とする視点に立ち、柏第一小学校、旭東小学校、柏中学校の学びをつなぐ義務教育学校の設置へ向けて、これまで令和10年度の開校を目指して、学校関係者との協働の下、取り組んでまいりました。しかしながら、さきの阿比留議員の御質問にお答えいたしましたとおり、公共工事における週休2日制の働き方改革の影響を踏まえ、安全かつ安定的な建設工事を行うためには当初おおむね2年程度と想定していた工事期間をおおむね3年と見直す必要があること、さらに小学校と中学校のつながりや日常的な交流を深めることができる校舎等の配置とすることに伴い、校舎の建設工事に着手する前にプールの解体やグラウンドの整備等を先行して実施する必要があること、これらにより工期がさらに必要なことが判明いたしましたことから、開校時期を2年延期し、令和12年4月の開校とすることといたしました。御質問の開校までの取組といたしましては、教育内容や学校運営、通学路の安全といったソフト面での取組、施設整備に関するハード面での取組など大変多岐にわたる課題がございます。市教育委員会といたしましては、それら多くの取組の中でも現時点で特に注力すべき取組の一つといたしまして、児童生徒、保護者、地域住民並びに教職員を含めた学校関係者へ広く検討状況や市の考えに関する正確な情報を届けるとともに、適宜適切な意見聴取を通じて将来にわたって親しみを持っていただける学校づくりを進めていくことと認識しております。これまでに取り組んでまいりました保護者や地域住民等を対象とした説明会や意見交換会、さらには関係3校の学校運営協議会委員により構成する地域協議会での活発な意見交換を継続していくことに加えて、特に令和

12年度の開校時に在籍する未就学児の保護者につきましては、これまで以上に積極的な情報発信と丁寧な意見交換を行う機会の確保に努めてまいります。義務教育学校の設置に対する地域や保護者の方々の期待の声も聞こえてくる中で、令和12年4月の開校までお待たせする形となり、保護者をはじめとした関係者の皆様には御迷惑をおかけすることになりましたが、計画的かつ安全に建設工事を進めるとともに、安心して開校が迎えられるよう今後も努力してまいります。以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、町会活動のデジタル化に関する御質問にお答えをいたします。現在各町会自治会区では、住民の多様な生活スタイルに即した活動の見直しをはじめ、組織運営や事務作業の効率化等を図るため、そのツールとしてデジタル化を進めているところが増えております。令和5年度末に実施した町会自治会区長を対象としたアンケートでは、約30%、約80の町会自治会区で既にデジタルツールを活用しており、主にLINEやメールを用いた会員への連絡や電子回覧版、会費の集金等を行っていることが分かりました。その一方で、デジタルツールの導入に対する知識不足や機器の準備に負担を感じ、デジタル化に消極的な町会等も少なくありませんでした。このため、毎年町会等の役員向けに実施しているICTの活用講座において、今年度は実際にICTを活用している町会等の事例を取り上げたほか、地域活動支援補助金については令和7年度申請分からICTの環境整備費も補助金の対象に含め、町会等の財政的支援も進めているところでございます。さらに、令和7年度からの新たな事業として、ICT活用を促進するための出前講座を計画しています。これは、町会自治会区ごとにICT活用に関する課題が異なり、それぞれのニーズにきめ細かく対応するために行うもので、講座のメニューとしましてはホームページ作成方法やオンライン会議、会費のキャッシュレス決済化など、アンケート結果で課題が多かった項目を用意する予定です。これによりデジタル人材の育成やICTツールの導入による役員等の負担軽減にもつながることを期待しているところです。今後も町会自治会区が抱える悩みに耳を傾け、様々な課題に対応しながら持続可能な町会運営を支援してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 第2問、福元愛さん。

○11番（福元 愛君） ありがとうございます。北柏駅周辺のまちづくりについて伺います。南北自由通路建設のためにNewDaysが閉店、撤去されて、駅南口については現在何の活用もされていない状況ですけれども、南北通路建設までの限定された期間ながらも、市民の利用提案を含む有効な活用ができるように前向きな検討をお願いしたいと思います。まず、ちょっと要望から述べさせていただきます。質問いたします。駅前広場は地域の顔であり、まちの価値を上げる活用が有効だと考えます。適正な景観づくりへの配慮も必要と考えますが、その点について市の見解をお聞かせください。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。まさに鉄道でそのまちに初めて来られた方にとって駅前広場から見る景観というのは、やはりまちの第一印象につながりますので、大変重要というふうに考えております。今北口の駅前のほうで商業施設のほうで建設が進んでおりますけれども、こちら民間の施設ではあるんですけれども、こちらについては建物の色につきましては、自由通路のときアンケートをやったんですが、そのときアースカラーが人気があったものですから、そういうアースカラーのような落ち着いた色にするということと、具体的なデザ

イン、配色については市の景観アドバイザー会議に諮りまして、専門家の意見をいただきながら決めていくということやっております。以上でございます。

○11番（福元 愛君） 市民の意見を聞いて、取り入れていくということで、ぜひ全体で、北と南とつないでいただけたらと思います。手賀沼の花火大会など柏市と我孫子市が協働するような取組もありますけれども、今後北柏駅周辺が整備されていく中で、地域と連携して何かできることがあるのではないのでしょうか。そのように考えます。見解をお聞かせください。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。具体的に今の段階でできることというのはなかなかお答えが難しい状況ですけれども、先ほど申し上げました商業施設ができます、北口にですね。北口にできますと、やはりここが北柏駅の北口の拠点となって、恐らく多くの方がこちらに買物に来られるとか、食事に来られるような形になってくると思います。ここはまさに新たな地域の居場所になってくるかと思っておりますので、そこで新たな交流が生まれて、地域全体がにぎわい、盛り上がっていくことにつながればいいかなというふうに考えております。以上でございます。

○11番（福元 愛君） ありがとうございます。では、第二次柏市健康増進計画について伺います。20歳から40歳代で睡眠による休暇が十分でない人の割合が男性よりも女性が高いという調査結果があり、母親が睡眠を十分に確保できず、休養が取れていないということが分かっています。また、同世代の1日30分以上の運動をほとんどしていない人の割合も男性より女性が高く、母親は健康の維持向上につながる運動が十分行えていないということが把握されているかと思っております。家庭内で比重が大きくなりがちな女性の家事や育児の負担をいかに軽減していくかということもまず大事で、それに加えて男性と同様に労働せざるを得ない状況と負荷、こういったものが増えてきているんじゃないかと考えます。母であり、妻であり、そして女性が外で仕事をしているということがどれだけ大変かということを考えます。女性が働くという状況について今回もっとフォーカスして、現実的な視点で行政は寄り添い、考えていくべきなんではないかなということちょっと読んで切に感じています。正直なところその点もう少し強調してほしかったなというふうに考えているんですが、市はそういった彼女たちというか、女性たちに何ができると考えるか、改めて御見解をお示してください。

○健康医療部長（高橋裕之君） お答えをいたします。今議員から御指摘がありましたとおり、働く女性の増加など社会経済状況が一変する一方で、性別役割意識が残っているということで、やはり女性の方の負担の増加の理由の一つになっているのかなと。女性自身の健康が、要するに御自分の健康までなかなか行き届かないのかなという背景は、やはりこのような女性の多忙化というような状況があるのかなと。これは、先ほど答弁でも申し上げたんですけども、女性個人の努力だけでは改善が困難で、要するに女性だけの問題とするのではなく、社会全体の問題として捉えることが課題解決には欠かせない視点であるかなというふうに考えております。このような認識から健康部門だけでなく、多様な主体と連携しながら、社会全体で女性の健康づくりを応援してまいりたいと考えております。以上です。

○11番（福元 愛君） 女性が今どういう状況かというのを、家事、育児のみならずというところで現状女性がどれだけ多忙化しているかというのをぜひ知っていただいて、それに対する対応ということを進めていただきたいかと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

では、市立柏高校の魅力化について伺います。先ほど何か御答弁でホームページの専門チー

ムをつくって、それは生徒主体のものになるのでしょうか。

○**学校教育部長（福島紀和君）** はっきりは正確には聞いていないんですけれども、恐らく教員が中心になって検討しているのではないかというふうに考えております。今議員から御意見いただいたように、今後市立柏高校のほうに生徒の意見も入れて、新たなホームページをつくる等の話もしていきたいというふうに考えております。

○**11番（福元 愛君）** 学校のプランのほうに主体というところがきっと入っているんじゃないかと思しますので、生徒さんの主体性、義務教育を離れていますので、そういったことを大切に、先ほど答弁の中でも駅前とかでいろいろやっていらっしゃるといことがすごく何か生徒さんの主体的な雰囲気としてお聞きして感じたので、そういった取組も含めつつ、やっぱりそういったことも含めて市民にもこういうことやっていますということぜひ言っていたら、主体的な学びとか、主体的な取組を充実させていただいたら、きっとすばらしいんじゃないかなというふうに思います。3年間通ってよかったなということを思えるような、そういったことで、卒業式あしたですかね。そういった3年生になったとき思えるような学校生活を送れるように本気で教育委員会も考えていただければと思います。ちょっと前置きになってしまったんですが、質問いたします。先ほど定員、倍率を出させていただいたところですが、今後は状況を踏まえた定員削減という検討も必要なのではないかなというふうにちょっと考えてみた次第なんですけど、御見解いかがでしょうか。

○**学校教育部長（福島紀和君）** 御質問ありがとうございます。それも一理あると思うんですけれども、議員もおっしゃっていただいたように、本当にすばらしい学校だと私自身も思いますので、当面は削減するよりも、やはり魅力の発信がちょっと足りていなかったという反省もありますので、情報発信して、入学者が増える努力を引き続き、教育委員会もやっていなかったわけじゃないんですけれども、より一層力を入れて、市立柏高校の志願者数、そして魅力の発信に努めていきたいというふうに考えております。

○**11番（福元 愛君）** ぜひ強化してください。私自身ちょっといろいろ考えていて、魅力化向上のために何できるかなというところで、食の充実を例えば図ってみるといのは一つかなと思っています。例えば100円とか200円ぐらいで食べられる置き食、置き冷食とかキッチンカーなども含めたワンコイン程度のランチ、それから100円で、朝食なのか軽食なのか分からないんですが、生徒、そして保護者もこれなら安心だというふうに思えるような、そういった具体的な工夫がどうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○**学校教育部長（福島紀和君）** 本当にありがとうございます。議員おっしゃるとおり、食の充実、特に昼食提供は保護者の負担軽減や学校の魅力向上につながるものというふうに考えております。実際にこれまでもコンビニ自販機やパン屋の誘致を図ってまいりましたが、販売価格等の様々な条件が折り合いがつかず、実現には至っておりません。ただ、引き続き御協力いただける業者や団体を探して、市立柏高校の魅力の一つにしていければというふうに考えております。以上です。

○**11番（福元 愛君）** ぜひ特徴の、特色の一つに加えられるように努力をお願いします。令和7年度に県立高校におけるコミュニティ・スクールの設置というのが義務化されるところです。先般一般質問の御答弁の中で市立柏高校においてもコミュニティ・スクールを導入する方向だと伺ったんですが、その後の進捗についてお聞かせください。

○**学校教育部長（福島紀和君）** 市立柏高校においても令和7年度からコミュニティ・スクー

ルを導入することとして、現在学校運営協議会委員の選定を行っております。コミュニティ・スクールの導入により、より一層地域と連携した学校運営に取り組んでいければというふうに考えております。以上です。

○11番（福元 愛君） 市立柏高校といえば自転車通学する生徒さんが多い学校ですが、安全対策としてスケアードストレートなどの実施が有効だと考えます。柏警察署によりますと、市立柏高校に限らずなんです、高校生の自転車による事故がとても多いということです。市立柏高校では、どのような対策を行っておりますか。

○学校教育部長（福島紀和君） 市立柏高校は9割以上の生徒が自転車で通学していることから、自転車の交通安全指導が重要であることは認識しております。実際の実施として生徒指導講演会の一環で交通安全に関する講演の開催やマナーアップキャンペーンにて交通安全の呼びかけや啓発を行っております。これに加えて、令和6年度には柏警察署の職員による自転車マナーアップ講習会を実施し、危険予知の指導を行いました。議員御指摘のスケアードストレートは、スタントマンによるリアルな交通事故再現という手法を取り入れた効果的な教育技法と認識しております。今後もスケアードストレートを含め、交通安全教育の充実に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○11番（福元 愛君） いろいろと市立柏高校魅力アップのために考えられることがあるのではないかなって私自身は思うんですけども、すみません、教育長、教育委員会として何かできること、お考えがあればちょっと伺いたいです。

○教育長（田牧 徹君） 御質問ありがとうございます。先ほど議員さんからありましたけれども、あした市立柏高校の卒業式であります。倍率は確かに気になるところでありますけれども、倍率はあくまでも人気のバロメーターにしすぎないと。私は入り口よりも出口のほうが大事だというふうに思っております。3年間どうやって成長させたか、そしてどういうふうに立派に育っていくかというのが大事でありまして、市立柏高校はそれが見事にできている学校だというふうに思っております。もうちょっとPRをする必要はありますけれども。以上です。

○11番（福元 愛君） 以前議会でも出口保証などということに触れたことがございますが、もちろん出口も大事ですが、入り口も大事なので、3年間全部大事なので、そこをしっかりと力強く進めていただきたいかなというふうに思います。では、義務教育学校について。関係者への周知、理解について進捗はどのような感じでしょうか。また、義務教育学校に期待する声、どのように把握していますでしょうか。

○教育総務部長（原田明廣君） 理解の浸透という面では、昨年9月に学校運営協議会委員が構成する地域協議会を立ち上げて、これまで14回ゼロベースで議論を行っていただきまして、今般義務教育学校の設置に賛成し、地域と市が魅力化を高めるように協力するというような中間取りまとめに取りかかっているところまでできております。その地域協議会の議論についても、今まで地域会だよりという形で第3号まで発行して、広く周知を図ってまいりましたし、地域協議会の主催による各PTAや町会への説明も行ってまいりました。また、意見として、義務教育学校に関しての意見投稿フォームもございますが、そうした中でも義務教育学校の設置について期待をしていくというふうな声も寄せられているところでございます。以上です。

○議長（助川忠弘君） 以上で福元愛さんの質疑並びに一般質問を終わります。

---

○議長（助川忠弘君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明6日、特に午前9時50分に繰り上げて開くことにいたします。  
本日はこれにて散会いたします。

午後 4時20分散会